

## 2 令和3年第5回越知町議会定例会 会議録

令和3年12月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年12月6日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美    2番 森下 安志    3番 小田 範博    4番 武智 龍    5番 市原 静子    6番 高橋 丈一  
7番 西川 晃    8番 寺村 晃幸    9番 岡林 学    10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸    書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行    副町長 國貞 誠志    教育長 織田 誠    教育次長 小林 大幸  
総務課長 井上 昌治    会計管理者 金堂 博明    住民課長 西森 政利    環境水道課長 岡田 敬親  
税務課長 金堂 博明    建設課長 岡田 孝司    産業課長 田村 幸三    企画課長 大原 範朗  
危機管理課長 谷岡 可唯    保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

## 第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和3年12月定例会開議2日目の応招御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

## 一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。越知中学校の2年生が傍聴に来てくれています。記録用に中学校先生、広報用に事務局が写真撮影することを共に許可します。通告順に従い10番 山橋正男議員の一般質問を許します。10番 山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。今日は中学生が傍聴に来ておりますので大変に上がっておりますが、頑張りますので、ひとつどうぞよろしく願いいたします。

開会日に町長より新型コロナウイルス感染症について行政報告がございました。県内では11月に入り新規感染者が2名で、約20日間ゼロが続いていると、そういう報告等がございました。新型コロナウイルスの感染拡大を止める切り札とされるワクチン、世界的に見ると開始が遅れた日本は、いわゆる7割の壁を首尾よく乗り越え、主要国でトップクラスの接種率に達しております。これまで5度にわたった流行は、10月下旬以降、新規感染者が非常に少なくなりました。収束に向かった要因は複数あると言われておりますが、国立感染症研究所は、接種が進んだ効果がもちろんあると報道されております。ただ、新たにオミクロン株の感染者が確認され、大変心配されている状況でございます。

質問に入りますが、質問の前に、新型コロナワクチン接種はあくまでも希望者のみであることも御報告されておられます。それでは質問に入ります。1番の本町の11月末現在のワクチン接種の状況はどのようになっておるのか。そして、対象者は全体で1回目、2回目の接種者の割合はどのようになっているのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。本町のワクチン接種の状況は、町内の各医療機関で個別接種を行っ

ております。11月末現在、12歳以上の接種対象者のうち、2回接種が完了している方の割合は84.55%で、1回だけ接種を終えている方の割合は0.8%となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）答弁がございましたが、12歳以上本町では84.55%という接種率であるわけですが、それでは本町の2回目接種の年代別の状況はどのようになっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。2回接種完了者の年代別状況について御報告いたします。12歳から19歳までが73.23%、20歳代が71.68%、30歳代が76.28%、40歳代は79.77%、50歳代が88.78%、60歳から64歳までが88.80%、65歳以上が87.70%となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）本町の年代別の割合は分かりました。ただ、本町ではこれぐらいということですが、県、本町以外の県また全国の年代別接種率はどのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。高知県と全国の年代別の接種状況を報告します。高知県の12歳から19歳までが67.87%、全国が70.59%、20歳代は高知県が71.09%、全国は72.88%、30歳代が高知県は72.48%、全国が75.15%、40歳代が高知県78.24%、全国が80.68%、50歳代が高知県84.63%、全国が88.14%、60歳から64歳までが高知県が86.14%、全国は89.12%、65歳以上は高知県が89.39%、全国は92.78%となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）答弁をいただきましたが、県内では間違いなしに本町のほうが接種の割合が高いということが分かりました。びっくりしたのが特に12歳、19歳では全国より高いということはやはり行政側の努力、また先生方の御努力ではなかろうかと思えますけど、町内が73.23%、県平均が67.87%、全国は70.59%の数字でございますので、12歳から19歳が非常に高いということが分かったわけでご

ございます。

県内では私も、このワクチン接種につきましては行政側と町内の医療機関とが頻繁に連絡を取り合って、接種率を上げるということに御努力されたということは前々から聞いておりましたので、県内では高いとか、全国でも比べても上下があまりないというふうな状態でございます。これは行政側の御努力と大変うれしく思います。このような状態でございますけど、まだまだ接種につきましては、たしか期間があったと思えますけど、この期間はいつまででしたか。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 山橋議員に御答弁申し上げます。1、2回目の接種につきましては※令和4年2月末までとなっておりますが、今状況が変わってきておりますので、また変更になるやもしれません。

議長（寺村晃幸君） 山橋正男議員。

10番（山橋正男君） それでは、3番目の3回目の接種はいつからかという質問でございます。3回目の国のコロナワクチン接種につきましては、<sup>ちょうらいぼかい</sup>朝令暮改で、本町においても大変困惑されていると思います。2回目接種後、3回目は6カ月後とか8カ月後と言われておりますけど、本町はどのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 山橋議員に御答弁申し上げます。3回目接種は、現在のところ2回目接種から8カ月が経過した方ということで準備をしております。高知赤十字病院や県内の規模の大きな医療機関で先行接種を行った医療従事者と高吾北消防本部の救急隊員が、今月から接種を始めることになっております。予診票の発送も準備を行っております。続いて、年明けの1月から町内の医療機関の医療従事者の接種が始まります。続いて、2月から住民の皆様の接種開始となります。今回は住民の皆様の接種に優先順位は特にありませんが、8カ月経過した方からですので、必然的に高齢の方からにはなります。なお、1、2回目と同様に町内の医療機関で個別接種を行います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 山橋正男議員。

10番（山橋正男君） それでは、1月から医療関係の人たち、それから2月から住民の人たちということでございますけど、よく接種をされた方に

※2-18に訂正あり

聞きますけど、住民から2回目接種、その時期を忘れたという方が大分いるようでございます。その3回目についての接種でございますけど、町のほうから対象者に対してどのような連絡をされるのか、御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 山橋議員に御答弁申し上げます。医療機関がワクチン接種記録システムに登録をしますと、その接種記録が町で確認できるようになっております。最近町外から転入された方を除き、そのシステムで住民の接種記録は全て把握していますので、2回目接種から8か月か経過した方に順次予診票を発送してまいりますので、予診票がお手元に届いた方から医療機関に予約できるようになります。その予診票には1、2回目の接種日も記載されておりますので、3回目の通知の中に記載されておりますので、確認をしていただきたいと思います。また広報でもお知らせをしていきます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 山橋正男議員。

10番（山橋正男君） 今お聞きしますと、接種率の高い、またこの3回目については医療機関ともよく連絡が取れてスムーズに行くというような話は聞いておりますが、最後の質問でございます。一つ本町では8か月後に3回目の接種を行うということになりますけど、この8か月を過ぎたということになりますと、転入者・転出者がたくさんおられるわけでございますけど、この転入者・転出者についての連絡方法はどのようになるのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 山橋議員に御答弁申し上げます。転入の方の記録はこちらで把握が十分できていないため、念のため保健福祉課で申請をしていただいて、それから予診票を発行するようにいたします。転出の方も、転出先でそちらのワクチンの担当課のほうへ申請していただいて、転出先で予診票を発行していただくようになります。以上でございます。

10番（山橋正男君） 議長、休憩。

議長（寺村晃幸君） 小休します。

休憩 午前 9時17分

再 開 午前 9時17分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）この新型コロナワクチンにつきましては、接種率はまた3回目につきましては期待しておりますので、しっかり今でも新しいオミクロン株が相当ひどいというのは私も聞いておりますので、ぜひ3回目のワクチン接種された方のあとをよろしくお願いします。

それでは2番目に、観光行政について質問します。本年度11月末現在のかわの駅おち物販レジ通過者は何人か。また、住箱宿泊は何人か、前年度との比較はどのようなになっているのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。かわの駅の物販レジ通過者は11月末現在で1万5,978人です。

前年度11月末は1万3,286人ですので、2,692人の増、前年比プラス20.26%となっています。次に、住箱宿泊者数については、788人です。前年度11月末は541人ですので、247人の増、前年比プラス45.66%となっています。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）新型コロナウイルスの関係で、去年から始まってさらに今年になったわけでございますけど、それも私びっくりしまして、おち物販レジ通過者が前年度より20.2%増、それと住箱宿泊についても45.6%と相当な伸びでございますけども、これは原因は何です。

これが、それとも町のほうですかね、CMの関係でちょっと情報を発信しておりますので、それとの関係ですか。前年度も今年度もコロナの関係で伸びがそう変わらないと思っていましたけど、相当な伸びでございますけども、原因等について御答弁をお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。原因としましては、やはりコロナの影響で、去年は全国的に緊急事態宣言もありまして、施設自体を閉鎖の時期もありました。今年度につきましては、やはり閉館というか休みの時期がコロナの関係でなく、緊急事態宣言のところからできるだけ受入れはしていませんが、かわの駅のほうはですね、やはり物販ということで休憩者も多く、あと緊急事態宣言以外の地域から多くの方が来てくれているのが、一つの要因であります。それと、SNSの発信の効果も大きく出てきているのではないかと私は分析をしております。以

上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、この住箱泊についての質問でございますけど、よく町民から聞かれるんです。どのような状態の方が来られているかということでございますので、この住箱泊について、かわの駅の件でございますけど、町内、県内、それから県外、県内というのは町内を除けた県内、それと県外の人数と割合はどのくらいになっておりますか、御答弁をお願いいたします。788人やったよね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。住箱の宿泊者数ですが、町内はゼロ人で割合はゼロ%、県内が256人で割合は32.5%、県外が532人で割合は67.5%となっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町内がゼロというのは大体見当がついておりました。ただ、町内の方に聞きますと、わしも泊まってみたいという、そういう方もおられますので、町内はどれぐらいかという質問をさせていただきました。かわの駅おちにつきましては、自分の記憶では造成、建築等に約7億円ぐらいで、これ間違っていたらいけませんので、課長、完成時のかわの駅の造成、建築費用等はどのぐらい要ったか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。かわの駅おちの造成費については、1億9,940万1,480円で、建築費は3億50万3,520円となっており、合計で4億9,990万5千円となっております。先ほど山橋議員が言われました金額につきましては、造成費、建築費以外の全ての総事業費が約7億円となっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、物品販売の関係の質問をさせていただきますけども、現在物品販売業者でございますけど、町内の業者はどれぐらいおられるのか。また、町外はどれぐらいおられるのか御答弁をお願いいたします。また、それでほかの駅の関係でございますけど、相当なる費用がかかっておりますので、雇用のほうはどうなっているのか、正社員とまたパート等、何人雇用しているのか御答弁を願います。また、その

雇用の中で町内の方がどのぐらいか。御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。かわの駅おちの物販納入事業者として、スノーピークが契約している業者数は、町内26事業者、町外48事業者となっています。もう一つの質問の従業員の人数ですが、かわの駅おちには、現在正社員1名、準社員1名、フルタイムアルバイト2名、パート・アルバイト4名の計8人の従業員がいます。そのうち、越知町内に7人が住んでいます。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、3番目の質問でございます。次はキャンプフィールドの関係でございますけど、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの宿泊数、そして住箱の宿泊は11月末現在どのようになっているのか伺います。それと前年度との比較について御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドのテントサイトの宿泊者数は、11月末現在で4,648人です。前年度11月末は4,608人なので、40人の増、前年比プラス0.87%となっています。次に、住箱宿泊者数については1,182人です。前年度11月末は1,336人なので、154人の減、前年比マイナス11.53%となっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）このキャンプフィールドにつきましては、住箱もキャンプフィールドも前年度とあんまり変わっていないということでございます。それではキャンプフィールドについてお聞きしますが、地元の方が県外ナンバーとかいろいろ来られているのは、宿泊の方はどのようなところから来ているのかちょっと聞いてみてやというお話を聞きましたので質問させていただきますが、キャンプフィールドの宿泊の町内、県内、それから県外の人数と割合がどのようになっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。※住所地別については、先ほど答弁しましたテントサイトと住箱の宿泊者数にデイキャンプ客21  
※2-17に訂正あり



7人を含む計6,047人での住所地別しか資料がありませんので、その内訳をお答えします。町内が97人で割合は1.6%、県内が1,503人で割合は24.9%、県外が4,445人で割合は73.5%となっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ほとんど県外客が多いということでございますけど、それについてはやっぱり質問はやめておきます。それで、このキャンプフィールドについての私の記憶でございますけど、造成、建築等は6億5千万円ぐらいではなかろうかと思っておりますけど、これ数字が間違っていたら大変なことになりますので、課長、完成時の費用についての御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。キャンプフィールドの造成費については1億2,612万4,560円、建築費は3億6,686万8,389円となっており、合計で4億9,299万2,949円となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）このキャンプフィールドの宿泊についてでございますけど、町内は別として、県内が24.9%、県外が73.5%というのは、やっぱり会員が多いわけでございますけど、県内の24.9%でございますけど、アウトドアが非常に盛んになっておりまして、高知県の議会でもこのキャンプフィールドの関係でどこも誘致合戦での状態でございます。その関係で、今後越知町で取り組むのは増やさないかんということが主でございます。どのように考えているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。議員のおっしゃるとおり、今後も町外から来られる人口、観光人口とか交流人口とか、そういうところは力を入れて増やしていきたいと思っております。スノーピークのほうも、コロナのこともありましたが、今落ち着いてきて客足も戻ってきております。その影響もありましてか、河川敷の黒瀬、本村、小浜、それから宮の前のキャンプ場にも、多くのキャンプ客が来てくれております。こういうところをこれからも力を入れて増やしていきたいと考えております。

また、スノーピークの平日の活用も現在考えているところでして、そこをまたスノーピークと連携して、平日客をいかに増やしていくかも現在検討しておりますので、そういうところも含めて、今後も町外の方に多くの方に来てもらえるように増やしていきたいと考えております。以

上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、3番目のキャンプフィールドのまきの納品がどのようになっているかの質問でございます。知り合いの方から、キャンプに使うまきの納品をしたいが、どのように納品をしたら、納品ができるようになるだろうか、という話を聞くわけでございます。現在、キャンプ等に使用するまきの納品がどのようになっているのか御答弁を願いたいですが、法人か個人かまた各種団体等か、どのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まきの納入事業者は、針葉樹については地域団体から仕入れています。広葉樹につきましては、NPO団体のファミリー団体から仕入れております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そしたら、業者選定につきましては町が決めるのか、それともスノーピーク社が決めるのか、どのようになっておられるのか。それと、もし個人が納品をしたいと言うなら、どのような方法でしたらいいのか、個人は駄目なのかということをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まず業者の選定については、スノーピークが行っております。あと、納品したいという業者のお話ですが、まず納品のことについてはスノーピークに直接お話ししていただくか、企画課に御相談いただいで、こちらからスノーピークに紹介することもできます。町内事業者の方なら、ぜひ企画課に御相談いただけたらと思います。個人は駄目かということですが、個人は駄目ということは聞いておりませんが、個人との契約は時間がかかるということは聞いております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）最後の質問ですが、かわの駅キャンプ場指定管理料還元金額、収支は、各年度ごとに聞くということでございますけど、この還元については最初の説明ではスノーピーク社の自主事業を除くと。スノーピーク関係は別ですよ。それ以外、利益とか使用料等の収入から増収となった場合は、3割を上限として町に還元する契約になっていると思いますが、細かいことは構いません。指定管理になってから、年度

ごとの総収入、総支出、決算ですね、どのようになっているのか年度ごとにお聞きします。それと、年度ごとに還元金額はどれぐらいになったか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。まず、平成30年度はスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドのみとなっており、収支は収入3,578万9,013円、支出3,368万274円となっております。その分の還元は令和元年度に町に入ってきており、金額は47万3,478円です。次に令和元年度ですが、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おち、合計の収支ですが、収入6,062万4,435円、支出4,956万4,513円となっております。その分の還元は令和2年度に入っており、金額は118万8,111円です。次に令和2年度ですが、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おち、合計の収支は、収入5,340万7,987円、支出5,779万9,475円となっております。支出のほうが多いため、還元はありませんでした。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）収支を見ますと、30年度から元年にかけては恐らく伸びるような想定はしていたけど、2年度にぐっと減ったのは、それはコロナの関係と思います。3年度につきましてはまだ入るのかも分かりませんが、相当のお金を使う、それから還元されるものが幾らか増えた分だけ、町の収入の関係にまわせれるということですのでぜひ頑張ってもらいたい。キャンプフィールドを使ってもらう限りは、町に還元できませんので、キャンプフィールドのほうのSNSも配信するようにお願いをしておきます。キャンプフィールドにつきましてはこれで、観光行政はこれで終わらせてございまして、次はふるさと納税でございまして、

このふるさと納税につきましては、本町に納税を寄附していただいた方に大変頭が下がる思いがするわけでございまして。このふるさと納税でございまして、現在の実績はどのようになっているのか。前年度との比較はどのようになっているのか。増減がどれくらいか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。今年度のふるさと納税の寄附額は、11月末現在で5,437万1千円です。前年度11月末は7,502万2,945円となっておりますので、2,065万1,945円の減、前年比マイナス27.53%となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）前年度と比較しますと、ふるさと納税金額が約2,000万、それとパーセントで言えば27%も減になっているという、これは一体原因は何なんです、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。寄附金が減っている理由は幾つかありますが、大きな理由は1番人気の野菜セットの申込み数が前年度と比較して半減していることが影響しています。野菜セットについては、全国的に取り扱う自治体が年々増えており、競合する返礼品が増えたことが原因となっています。この対策としては、寄附単価と内容量を変更した新たな野菜セットを、11月下旬から受付開始をしているところです。今後はそれらの動向に注視しつつ、取り組んでいきたいと考えています。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）そのふるさと寄附金につきましては、毎年12月、年末に大変伸びると。それで伸びて億ぐらいの金はいくわけですが、やはりそれを期待されておるのですか、12月は。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。議員がおっしゃるとおり、ふるさと納税につきましては毎年12月が一番寄附の多い時期となっております。昨年も6,200万を超える寄附、一昨年については1億円を超える寄附を12月ひと月でいただいております。今年につきましても、12月、今月に一番寄附が伸びるときですので、力を入れて現在事務に取り組んでおります。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ふるさと納税の寄附金につきましては、町のいろいろな事業に還元されておるわけですが、非常に喜ばしいことですが、例えば、産業・経済・観光づくりのための事業、それから教育の充実及び青少年の健全育成のための事業、そしてスポーツ振興のための事業、防災の強化のための事業、そしてその他の町長がまちづくりのために必要と認める事業に使われておるわけですが、令和2年度でございますが、令和2年度に各事業に使われた主たるもの、各事業ごとに2つかそのぐらいでいいですが、金額が多いものの御答弁を願います。そして、各事業の合計、それから全事業の総額、どれぐらい町に還元されたか、納税の、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。私のほうから答弁をさせていただきます。令和2年度にふるさと寄附金のほうが事業に還元されたという実績のほうをお答えしたいと思います。まず、産業・経済・観光づくりのための事業でございます。合計の還元額ですが、※1、403万7千円になります。主な事業としましては、有害鳥獣対策費用補助金です。826万7千円になります。また、宮の前の公園の整備工事、駐車場の砂利等に159万7千円などがございます。

続いて、教育の充実及び青少年健全育成のための事業でございます。合計が2,529万6千円です。主な充当事業でございますが、高校生の通学支援補助に300万、また滝上の児童交流の事業補助金です。240万円等になっております。

続いて、スポーツの振興のための事業でございます。総計が183万6千円。主な支出先ですが、スポーツクラブの補助金に75万円等であります。

続いて、防災の強化のための事業です。総額が2,343万円。（発言あり）主な支出先です。住宅耐震改修事業費の補助金が1,297万3千円、あと主だったものでいくと、避難所の資機材の購入等に104万7千円等でございます。

最後にその他町長がまちづくりのために必要と認める事業でございます。合計が7,259万8千円でございます。主な事業としましては、町民バスの運行事業に1,197万3千円、健診の関係、各種がん検診等で425万6千円、また妊婦・乳幼児・1歳6カ月・2歳・3歳児健診に192万1千円等でございます。合計しまして、令和2年度の総計が1億3,081万3千円となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）休憩。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時53分

※2-38訂正あり

議長（寺村晃幸君）再開します。山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今答弁がございましたが、このふるさと納税寄附金を町のいろいろな事業に使われているというのが、産業・経済・観光づくりのための事業に約1,400万、そして教育の充実及び青少年の健全育成のための事業に約2,500万、そしてスポーツ振興のための事業に約180万、防災の強化のための事業に約2,300万、その他町長がまちづくりのために必要と認める事業に約7,200万で、合計額が1億3,000万ぐらい、町の税金ではなく外から入ってきた税金を使わせてもらうという、大変ふるさと納税については非常にええと思います。ふるさと納税は日本全国同じようなことはされているわけでございますけど、とんでもないことをしたりとか、いろいろ全国の自治体にはあるわけでございますけども、本町についてちょっと質問をさせていただきます。国の方針によりますと、その返礼品は町産品でなければならないと言われておるわけでございます。また、返礼品の寄附額は3割以下というように決まっていると思っておりますけど、本町はその国の方針に従って町産品、そしてまた返礼品は3割ということをやっておられますか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。越知町のふるさと納税については、全て国の基準を守っております。現在、越知町が返礼品として取り扱っているもので、町産品以外のものは、味付きカツオ生節セットとカツオ節セットがありますが、カツオは高知県の地域資源として総務省から認定された産品で、越知町もカツオの返礼品を取り扱うことを県から許可を得ていますので、返礼品として出しています。あと、高知のえいもんまるごと定期便を6コース出していますが、これについても県内12市町村で連携をして各市町村の産品をセットにした定期便として出しており、こちらでも総務省の許可を得て返礼品として出しています。それ以外では、町産品以外のものは取り扱っておりません。

あと、返礼率の件ですが、越知町の返礼品については全て3割以下となっています。返礼率は担当と事業者で話し合っただけで決定し、私が確認をして町長に報告をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、最後の質問でございます。国勢調査でございます。初めに、2015年と2020年の比較について、人数と比率でございますけど、昨年、国勢調査が行われたわけでございます。私たちは、町民は全く本町がどのようになっているのかわからないので質問

させていただきますが、1番は2015年と20年の比較ですね、その総人口、そして2番目の年少人口、ゼロ歳から14歳、そして3番目の生産年齢人口、15歳から64歳、そして4番目の老年人口、65歳以上、そして世帯数についてでございますが、2015年と2020年の比較について御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員に御答弁申し上げます。令和2年に行われました国勢調査ですが、結果のほうは令和3年11月30日に公表になっております。人口等の基本集計の部分です。この発表に基づいて答弁をさせていただきます。まず、総人口の部分です。2015年は5,795人に対して2020年が5,187人。比較するとマイナス608人、比率がマイナス10.49%となります。

続きまして、年少人口、ゼロ歳から14歳までです。2015年が506人、2020年が421人、比較しますとマイナスの85人、比率で申しますとマイナスの16.80%となります。

続きまして、生産年齢人口、15歳から64歳までです。2015年が2,659人、2020年が2,323人、比較しますとマイナスの336人、比率でマイナス12.64%となります。

続きまして、老年人口、65歳以上でございます。2015年が2,629人、2020年が2,441人、比較しますとマイナス188人、比率でマイナス7.15%でございます。最後に世帯数でございます。2015年は2,518世帯に対しまして、2020年は2,335世帯、比較しますとマイナスの183世帯、比率でマイナスの7.27%となります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）国勢調査の発表によりますと、人口減が約1割、年少人口に至っては16.8%、5年間で相当の減少数なんでございますけど、やはり町長、自分はこれを見たときに、5年間で2015年と20年の比較をしますと、相当年少人口が減り、高齢者が増え、総人口が減ると。日本全国このような状態で過疎地域はそのようになっておりますけど、何か歯止めをかけるというか、何か方法はないでしょうかね。いつまでたってもこのような状態が続くと、本当に尻切れすぼみで、越知町がなくなるというような状態を危惧するわけでございますが、何かええ方法とかそういうことはないですかね。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。国勢調査の結果につきまして、ただいま総務課長からですね、答弁をいたしました。人口減少、これ日本全国的なことで、高知県においても、70万人を切ったというような状況で、非常に危惧をしております。数字の中で、2015年と2020年、減っておりますが、一方で、総人口に占める割合もちょっと比較をしてみました。年少人口、ゼロ歳から14歳ですが、総人口に占める割合として15年は8.73%で、2020年が8.12%。それと、15歳から64歳、生産年齢人口ですが、15年が45.88%、20年が44.79%。そして65歳以上ですが、15年が45.37%、20年が47.06%ということで、総人口に占める割合というのが意外と、差で言いますと、年少がマイナスの0.6%、15歳から64歳がマイナス1.09、それから65歳以上が1.69ということになっておりまして、割合自体はそれほど変わっていないというふうに思うんですが、ただ、これを維持するという考えではなくて、やはり占める割合、これまでも時々お話しさせていただきましたけども、やはり、生産年齢人口ですか、この割合というものを増やすと、年少人口についても一定割合が高くなるのではないかなと思っております。

御質問のですね、いい方法はないかというお話でございますけども、やはり子育てについてこれから越知町としてどういう取り組みをしていくのかということが大きな、確実とは言えませんが、やはり子育て支援であるとか教育というもの、それから産業、これを活性化していくということによって、そういった生産年齢人口の層を割合として厚くしていくということが必要でないかと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）2番目でございますけども、本町の2025年の予想を聞くということで、国勢調査でも相当時間がかかると考えますけど、町独自の調査が5年後にあると思います、していると思いますが、一体2025年の予想、寂しい思いがするかも分かりませんが、聞かん限りは前へ進めませんので、2025年の町の予想は総人口、そして年少人口、生産年齢人口、老年人口、どのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、2025年の越知町独自の人口推計を出しており、その数値では①総人口は5,010人で、2020年国勢調査との人数の比較はマイナス177人、比率はマイナス3.41%です。次に、②年少人口は465人でプラス44人、比率はプラス10.45%です。次に、③生産年齢人口は2,195人でマイナス128人、比率はマイ



ナス5.51%です。次に④老年人口は2,350人でマイナス91人、マイナス3.73%となっています。5の世帯数について算出はしておりません。

年少人口がプラスとなっていますが、これについては今回の国勢調査の結果を基に、次回の見直しのときに改訂する予定です。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）国勢調査につきましては、どこの自治体でも過疎に向かって市町村はいくというのは分かっておりますので、これはどうすることもできません。ただ、私にも今の答弁の中で、年少人口がプラス10%なので、やはり少子化ですわね、もう年少人口がどんどん減り、それから老年人口が増えるという日本全国がこのような状態でございますけども、これをまた議会でこうせい、ああせいというのは当然無理なわけでございますけど、何か努力しながらでもやってもらいたいと思います。以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。

これより10時25分まで10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時25分まで10分間休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。

先ほどの山橋議員の一般質問の中でちょっと誤りがあるようですので、訂正をいたします。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）先ほど山橋議員の御質問の中の2 観光行政の（2）のキャンプフィールドの宿泊数の中で、町内、県内、県外の人数と割合のところを御答弁させていただいたんですが、合計数が合っていませんでした。※（2-9）海外から2人おりまして、それで合計が6,047人となるようになっております。申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）私からも山橋議員への御答弁で誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいです。ワクチン、新型コロナワクチンの接種実施期間ですが、3回目接種開始に伴いまして、1回目、2回目の接種終了時期が※（2-4）令和4年の9月30日までに延長されております。私の認識不足で申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君）引き続き4番、武智龍議員の一般質問を許します。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って御質問をさせていただきます。傍聴席の熱気がちょっとなくなって寂しい思いをしていますが、私の量は多過ぎるので、速読速記でちょっとスピードアップでいきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、1番目の災害対応について4件ほど通告をさせていただいておりますが、災害が発生すると、すぐさま調査に、現場に出向く建設課の職員をみると、本当によくやってくれているな、といつも思っておりますが、今回通告させていただいている4か所につきましては、関係住民や利用者の方々から「発災からかなりの期間が過ぎたのに一向に復旧の気配がないがどうなっているの」と、こういうお問合せをいただきましたので、相次ぎましたので、全部共通して遅くなっている事情説明なども含めて、住民の命と財産を守るという責任をどう考えているのか、こういう点についてもお伺いしたいと思います。

通告の1点目、町道鎌井田横島線中、放水口付近で山側が崩落し、全車両通行止めになっているが、復旧の見通しはどうなっているのということですが、この被災現場はちょっと画面を見ていただきたいと思いますけれども、画面のように防風ネットを破って、路面に落石をしております。でも、そのネットを取り付けているワイヤーのアンカー部も一緒に崩れ落ちているという形になっていますね。これアンカーがついて落ちています。上部の様子は確認しておりませんが、対策工事の内容はどのようになっているのか、まずここからお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。武智議員にお答えします。今回の災害の主な工事内容としましては、土砂及び落石の撤去、落石防護柵のネットの復旧となります。写真にはちょっと写っていませんが、その上段のところはちょっと見えますかね。そのちょっと下段のところです。

ここに土砂があります。この部分が土砂の取り除き工事となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）それで、上の丸のところをもっと厳しい状態かと思っています。想像はしていましたが上がっていないから分かりませんが、そんなに難しい工事じゃなさそうな説明でした。がしかし、この鎌井田横畠線の道路に平行して走るといふか、逆に流れる仁淀川というのが非常にアユの好漁場、御存じのとおりですね。そして、最近はこの川のラフティング等、水面を利用したアウトドアの場としても利用者が増えていて、非常にうれしいことではございます。川の利用者が増えれば、事故発生の確率も高くなると思います。そういうことが予想されますので、現状では緊急車両も通行できません。復旧を急ぐべきと思いますが、いつになるかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。今回の災害復旧につきましては、7月16日から19日にかけての梅雨前線豪雨で被災をしております。今回、被災から遅くとも3か月以内で査定を受けることになっておりまして、県全体のスケジュールの中で受けております。その査定日が10月13日から15日で査定を受けております。そして、今回11月24日に入札を実施しまして、同日付で契約をしております。現在、道路災害復旧工事の着手に向けて準備を進めているところでございます。なお、工事の完了予定日は令和4年2月21日となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）今、課長から御答弁いただきましたが、そのようなことを現場に表示するわけにはいきませんので、通る方はいつになるのと、こういうような不安を抱くと思いますので、早速、この議会だよりが出るのはもう来年の2月になりますけれども、早めにお問合せのあった方にはそういうご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告の2点目でございますが、町道鎌井田桑藪線中、天神橋付近で落石が道路脇の止水壁に乗った状態で非常に危険だ、撤去しないのかという、これも問合せをいただきまして、これは複数の方からも、あそこは恐る恐る走ると、こういうような感じでございます。わからん方もいると思いますので、現場の写真ですけれども、これは鎌井田方面から桑藪に上がる時の、ちょっと電気を落としてくれますか。右手に見える丸の路面に石が乗っている、反対側から見たらこういう感じで乗っているの、今にも倒れるか、網が崩れるか、こんな感じがするわ

けですね。車道から目視した限りでは、落石のほかはのり面からはがれた少量の土砂がこの防護ネットに引っかかっている程度で、復旧工事も難しくないように思います。大変危険な思いをして通っておられますので、その復旧についても早く知りたいところであると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。この町道鎌井田桑藪線は、8月11日から8月22日にかけての豪雨により被災しました。被害は、8月16日に建設課の職員が発見し、同日現地の調査を行っております。現地調査を基に測量などを実施した後、9月2日に越知町建設業協会との災害時の応急対策活動協力に関する協定に基づき、越知町建設業協会に緊急工事として依頼をしております。落石の撤去につきましては、可能な限り早期に完了するよう関係業者と調整を行っている最中でございます。道路利用者の方々の不安を一日でも早く解消できるよう、スピード感を持って進めてまいります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）課長、ということは、これは工事としての発注ではなくて、協定の中でボランティアでやっていただくというふうに捉えていますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。ボランティアというわけではなく、緊急的な工事として依頼をしておりますので、そういう対応となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）どの業者か分かりませんが、ほかにもいっぱい請け負って日程の都合もあろうかと思えますけれども、非常に危険なところですので、もう一回再度、要請をしていただきたいと思います。

それでは、通告の3点目の町道日ノ浦線中、有ノ谷付近の路面に数カ所の亀裂があり、一部には走行が危険な状態の段差ができています。豪雨や地震が発生すれば大災害となるおそれがあり、非常に危険な上に、人や車が巻き込まれれば大変なことになるが、対策工事はどうなっているかというふうな通告でございますが、この現場についても画像を見ていただきたいと思います。これは清助側から対岸から撮った写真に路線

の位置を、もう植林で見えませんが、下が町道鎌井田稲村線で稲村線ですね。上のABCと書いてあるところがこの現場なんですけれども、約60メートルぐらい、テープで測ったらこれぐらいにあります。ですが、この1点目は、路面の亀裂と段差に対する復旧工事をお伺いしたいと思います。ここの路面の亀裂は、この道路の建設当初から起こっていたらしく、年々、その範囲が広がっており、現在約60メートル区間に亀裂、段差が発生しています。これまでは建設課に情報がいくと、亀裂の幅や段差が小さいうちにオーバーレイという工法で補修をしてきましたが、今回は最大で約20センチくらいあるんじゃないかというぐらいの段差ができております。日常的に車で走っている地元の方は、外側が低いので、外側へ、低いほうへハンドルを取られたり、または雪がこれから降りますけれども、積雪時には横滑りするおそれがあるので、非常に危険で事故なども心配をされているわけです。早急に対策工事をするべきと思いますが、どのような工法でいつ復旧させるのかお願いいたします。オーバーレイではちょっと難しいかなというぐらいのものです。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。御質問のありました町道日ノ浦線の路面の亀裂と段差につきましては、既に建設課の職員が現地を調査の上、11月26日に舗装業者にアスファルトでの路面補修を依頼済みです。補修の時期は12月中旬を予定しています。また、この道路につきましては、経年的に沈下していることから、現在、原因を究明するための観測調査を実施しております。この結果次第では、道路部分のみではなく、周辺地域も含めた対策を講じる必要があると考えています。その中には地滑り対策も含んでいます。（「質問していない」の声あり）はい。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）分けて聞いたほうがいいと思って分けたんですけれども、課長も私のスピードアップに応じてくれて、先に答えをいただいたんですが、12月中旬には路面の補修というか、それをやるということですが、60メートル区間が下がっているんで、そこの辺の地元の方とも話をしながら進めていただけたらと思います。

もう1点は、その路面の亀裂範囲が年々広がっているということが、今ちらっとお話もありましたけれども、地山全体が地滑りしているのではないかというふうに想像されるわけです。その疑いを持った調査や、また、道路の亀裂や段差を止めるための道路を守るための対策工事というものも必要ではないかと思いますが、あと地滑りも想像されるということでしたが、もう一度そこ、この質問に対して答えてください。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。先ほどは先走りまして申し訳ございませんでした。先ほども言いましたが、経年的に沈下しているということは確認しております。その中で、地滑り対策も必要ということで考えております。ただ地滑りで今回申請するに当たっても、どれだけ下がっているのかという実質的な数字的なものを調べなければいけません。そのための調査を現在行っている最中でございます。それによって、地滑りでできるのかどうかの判断をしていきたいと考えておりますので、それができなければ、またさらにその他の工法を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）課長、道路と地滑りは分けて質問しようと思って、こんな話も多少はしておったと思うんですけども、私の今の2つ目の質問は、この道路自体が下がっているから、道路を守るための、道路災害は町の仕事だと思うので、道路を守るために外側の壁が沈下しているというのであれば、それを止めるというような工事は必要だと思うんですけども、地滑りとなると今度は山全体を止めるわけです。これは町の仕事ではなくて、多分国か県の仕事になると思いますが、道路を守るために地滑りと仮に分かったとしても、道路を守るためには、これは町の責任と思いますが、どのように考えておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。道路を守るためにはということで、まず道路管理者として、まず詳細なひび割れ等々があれば経過を見て、もし動いているようであれば、また工法等も考えなければいけません。まず原因を突き詰めるのがまず第一段階と思っております。それによって対策工法等が決まってくるので、それで対応していくというようなこととなります。また、構造物が動く、動いているのであれば、なお、そういう地滑り等が考えられますので、道路だけではなく、山全体の押さえることも必要性が出てくると思いますので、その辺で道路も併せて管理していく必要があると思いますので、道路を守るためにはという回答にはうまいこといきませんが、一つの工法として考えていきたいと思っておりますので、その辺は御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）非常に言葉を選ばないかんで、なかなか難しい問いですけども、私が聞きたいのは、道路を造っている構造物というのは

外側に擁壁というのがあるわけですね。それが動いているようであれば、その山というのが地滑りでもしあったとしたら、全然その下側に掘って物を造るという、構造物を造るというのは不可能、掘ったらもう上が崩れる、道が崩れる可能性があるので、一つ考えられるのは、もしそこが全体が動いているということが分かれば、擁壁そのものをアンカーで1回控えておくと、道路が崩れんように。その後で、地滑り工事というのは、申請すれば工事の着工までものすごく時間がかかると、1年、2年かかると思うんです。工事しても、谷ノ内や楠神のように大きな県の工事になると、非常に年数もかかりますので、それまで道路をほっておくわけにもいかんから、道路を守るための工法をアンカー工法を提案させてもらったので、そういうことを想定して考えておりますということを言われたと思うんですよ。あと地滑りとなった場合、道路以外に山全体を押さえるのには、国・県に働きかけなきゃいかんと思いますが、そうなったときもそういうふうなことで町としては、放らずに国・県にそれは働きかけていくというような段取り、心構えというか、そういうことになったときはさうしようというような考えはありますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。地滑り等になるようであれば、国・県、当然のごとく申請等々はしていくつもりではございます。

決して放るつもりもございませんし、すぐに対応していくように考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）間もなくその結果も早めに分かると思いますので、ぜひ迅速に対応していただきたいと思います。

では、通告の4番目の宮谷川のことでお伺いいたします。10区の宮谷川支流の崩落した護岸工事がおよそ30年間放置されているというふうにお伺いしましたが、下流の住民は雨期になると、二次災害が起こるのではないかと非常に心配をされております。2年前に担当課が復旧予算の見積りをしていたと聞きますが、実施はいつになるのか、まずここからお伺いをしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。御質問のあった宮谷川支流護岸につきましては、関連する地権者の方々からも話は伺ってはおりますが、現時点の実施時期をちょっと明確にお答えすることはできません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）答えできんものを詰めてもいかんので、次へ移りますけれども、ちょっとこの画像、写真撮ってきていましたけれども、ここ

の災害というのは左岸側の護岸の構造物の上に、民間の方が宅地か何かを造成するために造ったコンクリートブロック積みが乗せてありまして、それが護岸の構造物と共に川のほうへずり落ちたと、こういう格好になっていまして、そのずり落ちた構造物がちょっとここに画像がありません。構造物は、下流川にボックスカルバートというトンネルの水路があります。その前に立ちはだかっている。3分の2が塞がれているわけです。直近のその近くにおる人たちは、大雨のときにここに何か引っかけたら、自分の宅地もあらわれる。道路にあふれて下流のその農地にもいくというようなことが心配で、非常に心配されているわけですが、もともとはここは護岸施設に個人が構造物を造り始めた時点で町が、それは駄目ですよと中止しなければならない責任を果たしていない。そういうことが問題ではないかと思えますけれども、あまりにも年月が経過して、所有者本人もお亡くなりになっておられるということで、そういう交渉については非常に難しい状態になってきていると思います。

そこで、住民の命と財産を守るという観点から、このまま放置するわけにはいかないというふうに思いますので、ほかにやり方はないのか。あるいは政治的判断も視野に入れて、新たな解決策を探るべきと思いますが、ここは課長か町長か、どちらかあるいは町長がこうなさいというふうな指示をしておられるのか、お伺いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。先ほど議員が言われましたように、護岸が崩壊した直接の原因の判断が極めて難しいことが第一となっております。その中で、また、工事にかかる個人の負担金が解決に至っておりません。しかしながら、議員が言われたとおり、このまま激甚化する自然災害により、下流域の宅地や農地へ被害を及ぼす可能性もあり、いつまでも河川内に構造物を放置することはできないと思っております。このため河川管理者として町はどのような対応をするべきか、また、撤去工事に際して、個人負担金が発生する場合の取扱いなどを含めて、町の顧問弁護士等に一度相談した上で、今後の対応を協議することとしていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）町長の御意見もお伺いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）私のほうからも武智議員にお答えをいたしますが、建設課長が申し上げましたとおり、個人の財産管理として、していただく



部分があるということで、そのあたりにつきまして少し食い違いがあるように思っております。そういったことから、ただ放置するわけにもいきませんので、方法につきまして、法的な部分で協議をして解決するように持っていきたいとは考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）すぐ直近には宅地がありますけれども、その下の下流には何千万の売上げがあるようなショウガ畑もあって、その経営者は何十人も人を雇ってやっていますから、そこがもし浸水して腐ったとなると、これはもう大損失になると思います。個人だけじゃなくて町全体の経済が衰退していきますので、これは早急に弁護士との相談、対応は進めていただいて、早く手を打つということを早く決めていただいたら、工事はそれは工期に合わせてやらないかんですけれども、これは言ったら緊急かつ重要な課題の一つであると思いますので、よろしく願いいたします。

次は県道の改良工事についてお伺いいたします。平成30年の本町議会から県に要望していた県道18号線の片岡地区の待避所の工事が今始まっております。ここに画面がありますけれども、これにつきまして現場や県の関係者の方から本年度中、年度内にはちょっと完成は難しいかもしれないと、そういう話をお伺いしましたが、頻繁に利用されている地域の方々にとっては、工事がやっていることは見たら分かりますけれども、これは一体どういう形になって仕上がっていくのか、いつ頃仕上がるのかということは全く分かりませんので、分かっている範囲で御説明いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。御質問のあった県道伊野仁淀線の待避所の工事につきまして、高知県中央西土木事務所越知事務所から提供していただいた情報を基に御説明いたします。この改良に対する設計の完了は令和3年1月です。引き続き令和3年9月に入札を実施し、10月から工事に着手し、現在に至っております。この工事の計画内容は1.5車線的に道路改良を行い、待避所を設置するものです。なお、設置する待避所の延長は34メートルです。道路と待避所を足し合わせた幅員も、普通車同士であれば十分に行き違いができる広さを確保するという事です。完成の予定ですが、令和4年夏頃を目標に工事を進めているとのことでした。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）もうちょっと詳しく、これは待避所は1カ所ですか、2カ所ですか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。場所的には1カ所となります。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）私、2カ所と聞いておったので確認をしたんですけども、1カ所なら1カ所でもいいと思いますが、夏頃になるということなので、その間は気をつけて通行していただかないかなかなと。そういう表示はここにはなかったように思いますが、これも心配して見てこられた方には、こういうふうな情報を伝えておきますので、よろしくお願いいたします。

では次に、国道33号の越知道路についてお尋ねをいたします。2工区の3キロメートルは工事が着々と非常に進んでいる、何かうれしくなるぐらい進んでいる現場は幾つもあるように思います。この完成予定と事業効果についてお尋ねしておりますけれども、今、橋が2カ所、トンネル、それから県道の拡幅、安全対策、こういったような工事が同時進行で進んでいて、町民の多くの方も期待をしているのではないかと思います。まず、この全体の完成予定がいつ頃になるのかお伺いをいたします。現場には2月28日と橋の看板があったんですけども、これは橋の上層部の看板の期限が、工期が書いてあるので、全体の工事は一般の人は分かりにくいから、もう一回ここで改めて町長から説明があれば、いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。越知道路2工区は3キロありますが、全体の完了につきましては、現時点で国から公表されておきませんので、私のほうからお答えはできませんので御了承いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）では、ちょっと次のも答えにくいかもしれませんが、町民にとって一番の関心事というのは、今ちょっと私、事業効果もお尋ねしましたけれども、あれ短い区間ですので、そんなに事業効果というのは、経済的なようなものはないと思いますけれども、一番の課題というのは、雨のときに250ミリ以上になれば通行止めになるわけです、横倉から。そうなりますと、楠神とか野老山方面の方々、非常に不便、そして不安な生活をこの期間中は強いられるわけです。その期間中になりますと、今度は止められた車が県道伊野仁淀線へ回ったり、それから横島方面の町道に回ったりということで、迂回路として勝手に使っているわけですけども、非常にその区間の危険性が高いところが幾つもある

るわけです。そこでお尋ねしますけれども、この3キロ区間が完成後に、いつかは分かんと言いましたけれども、完成後の予定として通行止めの横倉の関所というか、あれらのものが位置が変わるのかどうか、そのようなことが分かっていたら、お尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。先ほど、全体3キロというお話をしましたけれども、バイパス区間が1.8キロでございます。バイパス区間は橋、トンネル、橋、これが1.8キロです。この部分につきましては、令和4年度中に開通をするということはお聞きをしております。それで事業効果の中で、事前通行規制の話だと思いますけれども、このバイパス区間が開通することによりまして、楠神地区につきましては横倉のところで通行止めになっていますので、ここが今のバイパスが開通することによって、回避して出れるようになるかと思えます。それで、位置について、通行止めの位置がどこになるのか、細かいところまでは私は聞いておりませんが、開通することによって、その先になるということになるかと思えます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）町長にお尋ねしますけれども、本議会の開会日の町長の行政報告の中で、越知道路2工区は国交省四国地方整備局の事業評価監視委員会が、今後も事業継続が妥当と判断をいただいたという御報告をいただきました。財政は魔物と言われますので、今後も引き続きこの財源確保、早期完成に向けて関係自治体とか国会議員などと連携し、また場合によっては、地域の総意ですよ、ということで、議長をはじめ、この議会にも声をかけていただいて、早期完成に向けて地域が一丸となった取り組みをお願いしたいと思えますが、その辺の町長の考えがあればお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。越知道路2工区につきましては、全線3キロを早期に整備を進めてほしいということで要望しております。今、議会の議員の皆様方も一緒になってという非常にありがたいお言葉をいただきましたので、今後の行政活動の中で、皆様方に御一緒ということになれば、また改めて御依頼をしたいと思えますが、なかなか要望活動もコロナの中で非常に制約も受けております。といたしますのも、本省に行っても人数制限というものがあまして、そういった中で要望活動もしておりますけれども、やはり効果的な要望活動をする中で、一つの方法であろうかと思えますので、また御協力のほうよろしくお願いたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）議長は東京まで行く、高松まで行くということがありますリモートということもありますし、これもまた一つの要望活動ということにもなると思いますので、必要あればそうしていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、観光事業について聞きたいと思います。4番目の観光事業。これは通告の内容どおりのことをお伺いしたいのですが、先ほど山橋議員に対しての答弁もいただきましたので、この4点をお聞きしておりますけれども、確認だけのところもありますので、ちょっとお待ちください。まず、1番目、日ノ瀬と宮の前のアウトドア施設整備に投入した年度別の金額と総額はと通告をさせていただいておりますので、課長も年度別にせっかく調べてきていただいたと思いますけれども、山橋議員にも答弁されたし、時間配分のこともありますので、課長の答弁をメモした日ノ瀬は4億9,299万2,949円、それから宮の前の関係が4億9,990万5千円と、この金額以外になければいいんですが、間違いのないようだったので、これは飛ばしますけれども、どうですか。ないですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど山橋議員にお答えしたものは、あくまで造成と建築の完成時の金額となっております。

武智議員が御質問いただいているアウトドア施設整備に投入した金額というふうになりますと、土地に関する鑑定から測量、基本計画、それから先ほどの造成・建築に係る設計、それから工事、あと備品など施設整備に係る金額がありますので、それをお答えさせていただきます。

（「総額でいい」の声あり）総額で2つ、日ノ瀬と宮の前合わせまして、総額で12億9,662万8,123円となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）それでは、2つ目の指定管理料など運営に対して、町が支出した金額、これも年度別にお伺いしようと思いましたがけれども、これも総額で結構です。（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時09分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。指定管理料と、あと運営に支出した金額の運営のほうは備品のリース料等含まれており、平成30年度からスノーピークがオープンしております、令和3年度、今年度の決算見込みを含めまして、総額で6,906万1,753円になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。じゃ、3番目の利用料収入とその他、売上げ状況について通告させていただいておりますが、これは相手が民間企業なので、売上げがどこまで把握しているか、せいと言うのも無理かもしれんですけども、おち駅のことを想定すると、観光協会が決算書で全体の金額を出して、その中に指定管理料が何ぼとかいうふうなことは費用は出していると思いますので、ここも指定管理業者としては、ここは出さないかな、と思って通告させていただいたんですが、これについても利用料の総額か、あるいはその他の販売品の総額というようなものが分かっておれば、それをお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。指定管理事業の収入の合計になりますが、平成30年度、スノーピークがオープンしまして、テントサイト、住箱の宿泊料、それからラフティングの使用料、それから令和元年からは、かわの駅もオープンしまして、かわの駅の住箱の宿泊料、カヌーの利用料収入、物販の売上げ、全ての令和3年度10月末現在での総合計は1億3,703万2,085円になっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。この金額が今までなかなか発表する機会もなかったし、聞く方もいみませんでした。先ほどの山橋議員に対する答弁の中で、この利用者数というのは、テントサイトとデイキャンプ、これを足しますと4,865人、住箱が合計で1,960人というような、計算したらそうなると思いますけれども、そのうちの大半が町外、県外の方からそのお金が落ちているということで、この施設がなかったら、こういう金が落ちて回っていかんということで、非常に魅力的なビジネスというか、であろうと思うんですけども、一番の関心事は4番目になりますけれども、そのうちの、そのうちというのは、この3番目のことですが、そのうちの町財政及び民間への経済

効果というところもみんな関心があるところなので、聞かれましたけれども、分かりませんが、本町財政への入金というか、については指定管理料からの還元額というのは、これはもう約束があったので、この約束に基づいて、先ほど30年度は47万3,478円、元年度分として118万8,111円、これが翌年度に入ってきているという御説明があったんですよ。それ以外にこういう経済効果があったというのは、ちょっとここはもうちょっと詳しく御説明いただけたらと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、町財政への効果ですが、先ほど言われました指定管理料の還元があります。また、スノーピークは越知町にも事業所を構えており、町に法人税を納めておりますし、町内に住んでいる社員の方も住民税等を納めております。あと町内への経済効果については、まず令和元年度から2年度にかけて、キャンプフィールド1周年記念のスタンプラリーを行っており、500円購入で5店舗のスタンプラリーを達成した方が412人になり、スタンプラリーでの経済効果もありました。かわの駅おちでは、テイクアウトマーケットを9回開催しており、町内事業者の方にも出店をしてもらっています。また、町内事業者の方からの声を聞くと、ガソリンスタンドでは県外ナンバーの給油が増えたことや、おち駅などにも県外ナンバーの買物客が増えているという声を聞いています。キャンプフィールドのアンケートでは、食材を越知町内で購入している方も多くおりますし、スノーピークのキャンプ場の影響で宮の前や黒瀬、小浜、本村のキャンプ場にも多くの方がキャンプに訪れていますので、そちらでキャンプしている方でも町内で食材を購入したり、飲食店に寄ったりしている方もいますので、数値では計れませんが、経済効果はあっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）私もですし、ありがとうございます。町民も知りたいのは、こういう項目は想定はされますよね。でも、実際の金額、アバウトな金額、民間に対する経済波及効果というのは、これはアバウトになってくると思いますが、そこで前にも1回、過去にこういうことせんかよという提案をさせてもらっています、覚えているかもしれませんが。これは観光担当の協力隊というものを何人か入れていますよね。この方々に、こういうことに対する聞き取り調査で一人当たりがいくら使ってくれましたかとかというようなアンケート、それに掛ける412人、掛ければおよそそれだけの金額が動いたということが想定できる。これが説得力なんです。これやっていない。やっていない。これ今後やる考えはないですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。協力隊にちょっとやってもらうということは、現在のところあまり考えておりません。それについては、協力隊もあくまでほかのミッションもあり、自分の今進めている事業もあります。この調査に関しては、1回、2回やればすぐ終わるものでもなく、継続してやっていかなければいけないと思っておりますので、ちょっと協力隊を使うことは、こちらとしては考えておりません。ただ議員から前に提案していただいたことは、何かしら検討はしていかないと、ということは考えておりますが、今すぐに調査機関を使うか、こちらで構えるかを具体的にちょっとまだ案が出ていないのが現状です。いずれにしても、数値的なものはこちらを押さえたいという気持ちは持っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）民間なら当然こういう経済効果が一番先になる。私は、今おる協力隊にやらさんかとは言っていない。協力隊のミッションでやることもできるから。そういう仕事をやる協力隊を雇ったらいいいじゃないですか。100%国費じゃないですか。別の方法でそれはほかに迷惑かけません、町の財源を使わんでもいいですよと言ったら、安くいく方法があれば、それは別で雇ってもいいですよ。なぜそういう頭が回らんかと思う。経済効果をやって、町民に生活を何かしら還元されていくという説得がないと、我々も、あんたら役場の言うとおりに黙って手を挙げよだけかと言われるわけ。ので、ちょっとあまり長いと次が行かんので、その辺で終わります。

では、5番の「竜とそばかすの姫」聖地巡礼に対応したことによるレガシーは何か。その他事業効果はということまで通告させていただいておりますが、浅尾沈下橋がアニメ映画のシーンに使われたことで、聖地巡礼の観光客受け入れのために町としてもかなりの予算や人、職員も行きましたね。投入して受け入れ体制を整えて対応してきました。本題に入る前に、この期間中にどのぐらいのお客さんが来てくれたのかお伺いをいたします。把握していると思うので、その範囲で結構です。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。7月16日にこの「竜とそばかすの姫」が公開されて、その公開日7月16日から9月30日までシャトルバス、それから警備を配置しまして、企画課のほうも、現地のほうで毎日観光案内所をつくって来客者の計測をしました。その7日間で9,577人の方が来ていただいております。その後、10月に入りまして本部のほうはやめました。土曜日、日曜日、祝日について

ては警備のほうを置いて、現地の駐車整備等を含めて依頼をしております、そこで計測した人数は3,879人来ていただいております。10月から11月までで20日間を計測しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。これにつきましてはね、町がお客さんを招くためにいろいろ準備したわけでありまして、本当にありがたい、民間企業のおかげでこういう何というか、言い方が悪いかな、棚ぼたじゃないですけども、そういう形で新しい観光客が来てくれた。この方は次のまたリピーターにもなるし、また新しい観光客、ロコミでの観光客の掘り起こしの営業マンにもなってくれる可能性もあるので、非常にありがたいなというふうに思います。

次に、そのレガシーについてお尋ねいたします。この沈下橋というのは人工の構造物でありながらも、長い年月とともに仁淀川の自然の風景にすっかり溶け込んで人気スポットになった浅尾沈下橋ですけども、「竜とそばかすの姫」のお客様を受け入れることによって、私、最近何を残すことができたのかということをお問自答する日々があるわけです。そこで自分なりに、ちょっと自慢話になって悪いんですけども、みたいに聞こえて悪いですが、コスモまつりをヒントに考えてみました。これ40年くらい前に横倉山で個人が始めたコスモまつりだったんですけども、そこでできたのが横倉山に新しい駐車場、トイレができましたね。そして、その後、キャパの関係で下に、会場キャパがいかなということで、下へ下ろしたというか、探したらあそこに宮の前のところに広場があったので、そこへ草ぼうぼうだった河川敷へ移した。そこでイベントをやったと。そうすると、新たなボランティアがたくさん加わっていただきました。そこでずっと40年くらい続いている。このことに関しては、人が残ったというふうに思います。そして、その途中で県が親水護岸、ラブリバー制度というのができて、親水護岸をやりませんかということをおアプローチしていただいて、造っていただいた。それから、地方創生1億円というのをしまして、これで相当、議会から結構ブーイングもありましたけれども、側道からの侵入道路を新設、それから駐車場が舗装になったりとか、そういうものは整備されて現在の宮の前公園というレガシーが残ったというふうに捉えてみました。というふうにヒントにしますと、本町内にある沈下橋は、数年前から観光のピンポイントとして紹介されておりますけれども、聖地巡礼によって一気に全国的に有名になってきましたね。それでお尋ねをいたしますが、このアニメに取り上げられた浅尾沈下橋の聖地巡礼によるレガシーとして残ったものは何か、あるいはこれはレガシーとして残したいというふうに考えている物やことはあるのか、お伺いいたします。



議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。今回、「竜とそばかすの姫」の聖地巡礼に対するこちらの対応としては、やはり一番は地元の人に迷惑がかからないという対策を練って、ラッピングバス、警備、それから看板の配置をしていきました。多くの人に来てくれるようになりまして、先ほど武智議員が言われたコスモスまつりを例に挙げたような整備については、全然しておりません。それはやはり映画で出たまま、「ありのままの浅尾沈下橋」それと「自然」を大事にしていきたいということで、我々、浅尾沈下橋から鎌井田地区を見た中で、いろいろな看板、案内看板や本部の場所も写真のスポットに入らないような配置にするなど、ありのままのものを残していきたい、ということで今回取り組んでおりました。やはりレガシーとして残したいものというのは、一番はその「ありのままの沈下橋」「自然」を残したいと考えておりますので、特にお金をかけてあそこを改良したり、人を呼び込むためのいろんなものを考えていくということは、現在のところ考えておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）この質問に当たって私が自問自答しているというところで、ちょっと一緒に考えていこうかなと、考えてもらおうかなと思っこの話を出したんですけれども、観光地の必需品としては、駐車場とトイレ、これは必需品です。私はレンズを通した画面の向こうにそういうものを造れとは言っていないんですよ。誤解しないで。浅尾沈下橋の周辺は、夏場は半年間は釣り客も来られていますね。この駐車場、トイレが自然に溶け込んだ形で整備されると、造ったばかりで新規でひかりますが、先ほど言ったように、沈下橋は長年の年月と共に自然に溶け込んだということが私のキーワードなんです。そういうものが、2つができれば、非常に評価が高くなって行って、評価が上がると思うし、便利なんですね。それから地元の人にとっても、農作業で雇った人が利用できるトイレがあればいいんです。

さらには、浅尾沈下橋ができるまでに、ここからが私の言いたいところなんですけれども、地元の人たちの皆様の並々ならぬ努力があったと伝え聞いております。中でも町会議員をしたことがある浅尾の故岡林茂一さんという方が役場や県庁に日参するほど熱心に運動されて、完成した頃に私はまだ中学生ぐらいでしたけれども、通称「茂一橋」というふうに地域の人たちは言っていました。こういうふうな物語を説明した説明板がどこかに景観を壊さないようなところがあれば、今後見に来られた観光客の方も感動されると思います。案内ガイドがなくても、「ははあ」と学習してもらえる、ということで、リピーター増にもつながる。そして、地域内外の人材育成にもつながる。そして、地域の活性

化にもつながる、つなげたい。こういうふうな考えで、これを後からでも今からでも遅くない、考えていくべきじゃないかなど。そこでこの5ですけれども、このレガシーと、私さつき宮の前では、「モノ」と「コト」と「ヒト」、3つぐらい言ったと思うんですけれども、この地域内外の若者とか、地域のリーダー的な方々との話合いの場を設けたり、それからそういうことの活動がされるようになったとき、その活動に対する支援、あるいは看板の設置等についての支援に取り組むというふうなことは考えていないですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。地域のリーダーとの話とか支援について、現在のところは考えておりませんでした。今、議員から提案をいただいたことがありますので、まずは鎌井田、浅尾、両区長さんとお話をして、そういうリーダーというか、そういう支援とかいろいろ必要かどうか、地域の方に一番初めに聞いてみまして、今後検討はしていきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）それで結構だと思います。「竜そばブーム」をきっかけに役場の職員も、そういう地域の人と一緒に地域を作っていこうということ、動きが始まるのがレガシーの始まりと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

では次に、宮の前公園広場でのキャンプ地は無料と聞いているが、草刈り費用はどこから出しているのかというところに移りたいと思いますが、これは通告のとおり、これに対するお答えをいただきたいと思います。（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

議長（寺村晃幸君）再開します。武智龍議員。

4番（武智龍君）そういうことが住民から、無料で使っているらしいのに、利用者さんから草を刈ってくれと言われて、「草を刈っちゃりゅうが、あれはどういうことや」ということから始まったんですよ。それで住民から、なぜ無料で使わせるのかという声が届きまして、それは私も、

以前関わったことがあるので、河川敷だから徴収できないという、利用料なんか徴収できないということが当時もあったんですけども、今もそうかもしれませんが、実は調べてみると県外には徴収をしている事例がありますので、再度管理者と協議する考えはありませんかという問いなんですけれども、そこでこれは岐阜県の、ちょっと画面を見てください。岐阜県の池田町に大津谷キャンプ場というのがありまして、ここは非常に利用者が多くて、ごみやら、炭やらいろんなものを残していく、弁当のかすも残していくので、悩んだ結果、ここの産業課の高橋という産業課長補佐と電話でお話を伺ったんですけども、1年前から1年間、調査期間を経て有料にしましたと。もともとの管理者は国です。国ですけれども、それは県が管理していて、そのキャンプ場は町が管理していると、こういうところなんですけれども、全面有料です。町内外問わずに有料ですということで説明はいただきました。こういう例があるということは、可能性としてはゼロではない。費用も確かにかかっているわけですから、宮の前を管理するのよね。ちょっと聞いたところによると、観光協会が人を雇って刈っているという話も聞いているということなんですけれども、その財源はやっぱり町が出しているわけですので、町民にとってみたら、遊びに来る人に何で難儀した私らの納めた税金を使わないかんかと、それでまたメリットがあればええがというところからきているわけですので、ここのところで使用料等について、管理者とあるいは事前にそういう例も当然調べていただかないといけませんけれども、協議する考えはないか、そこをお尋ねします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。宮の前公園の河川敷を管轄している中央西土木事務所に聞きますと、宮の前公園は、河川区域を越知町が包括占有しており、町管理となっているので、使用料の徴収は町の判断で構わないという回答がありました。しかし、宮の前公園は多くの方が利用しており、散歩する人、親子で遊ぶ人、花を見る人、釣りをする人、水遊びをする人、そして、イベント開催など様々な人がそれぞれの楽しみ方で利用しています。黒瀬、小浜、本村キャンプ場は、キャンプ客がメインですが、宮の前公園は町内外の方が様々な活用方法で利用し、くつろいでもらえる公園としての存在意義があります。※町長が推進する「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」では、アウトドアはキャンプだけではなく、散歩や遊びなど外に出て楽しむ心豊かな生活を営むことを目的としています。宮の前公園は、そのアウトドアのほとんどを実施できる場所ですので、そこを有料のキャンプ場にすると、キャンプ客優先となってしまう、ほかの方の利用に制限がかかってしまいます。また、有料キャンプ場にすると、管理についても場内の整備やトイレ、水場の整備、管理人の配置、台風や大雨での水没後の整備と、※2-36に訂正あり

財政的な負担もかかってきます。住民の憩いの広場的な要素がある宮の前公園ですので、多くの方に使っていただけることを優先して考え、有料のキャンプ場にすることは現在考えておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）先ほど武智議員への答弁で、1カ所訂正をお願いします。※町長が推進する「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」と申しましたが、「町が推進する」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）私、問いで無料にする考えはないかとは聞いていない。管理者と協議する考えはないかと聞いた。そこでちょっと頭も柔らかくしてほしいんですけども、今多くの方が利用するからキャンプだけを有料にするわけにいかんとか、宮の前をキャンプ場にするのはいかんと言いましたが、私はキャンプ場にせんかとも言っていない。キャンプを張ったら、そこには人が近づけるのですよ。分かりますか。テントで1日、2日、そこは陣取るわけですから。キャンプをする範囲はこの範囲ですと範囲を決めたらいいじゃないですか。そういうようなことも協議して、そういうことも町民からはそういう不信じゃないですけども、どうなっているのという不安、不信というか疑問があるわけですので、そこにも答えていかなきゃあかんから、町はしませんという答えは、ちょっとこれは僕は不都合と思います。そこで管理者と協議する考えはないかと通告しておりましたが、この有料にした場合どうなのかというような、この課題を検討していただきたいと思います。いろいろ調べていただいて。今言われたように、掃除もキャンパーの人たちがどんなにしゅうか、そこまで私は調べに行けませんので、調べていませんが、そういう掃除の費用も観光協会が払っている、そこへ町が補助金も出していますから、できるだけ経済効果が上がるようなことをしてもらいたいので、しゃちこばらずに池川のキャンプ場の利用料金があるんですけども、1人500円、これの利用料金は439の交流館で集金してい

る。私たまたま行ったときに、お客さんがキャンプ場の使用料を払いに来ましたと言って払いに来て、レジで打ってたんですよ。いいじゃないですか、農業の生産者のレジに入るわけですから。そこは町有地だったらいいですけども。その辺も、町の判断で構んと言うてくれたらですよ、そういう前向きな経済効果が上がるようなことを考えていただかんと、このままでいったら税金を投入するばかりですので、そこを検討していただきたいと思いますが、検討する考えはありますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず1つ、範囲を決めるということですが、宮の前公園、おそらく先ほどの話で想定されているところは、舗装している駐車場の奥側の草地のところではないかと思うんですが、キャンプにつきましては、シーズンになると宮の前公園全体、えのきの森と言われるところとか、真ん中のステージがあるところ、それから河川の堤防のところとか、いろんな場所でやっております。ここしかキャンプができないという制限が非常にしにくいがありますので、なかなかここだけ、キャンプ場。ここ以外は張ったらいけないというのは厳しいと、私は考えております。先ほどのちょっとこちらのほうで答弁させていただいた内容のとおり、やはりあそこをキャンプ場だけということとはなかなか考えておりません、今のところ。今後ほかの、先ほど武智議員が言われましたほかの市町村のほうは研究させていただいて、いろいろ考えてみますが、現状のところ、あそこを有料にすることは考えておりませんので、まず研究をさせていただきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）町の考えを今聞いたんじゃないかと、提案をさせてもらったから、それについて検討せんかという問いを出したわけだから、考えていませんという返事は聞かんでええです。それは聞きたくなかった。議員が町民から提案して提案をするわけですからね。それを受けて検討しますと言うたらいいわけで、するんだろ。（「はい」の声あり）じゃ、次いきます。

議長（寺村晃幸君）武智議員、一般質問の途中ですが、この後の次、5番目うつるわけやお。

4番（武智龍君）農業へね。

議長（寺村晃幸君）5番目。

4番（武智龍君）農業施設。

議長（寺村晃幸君）それで、どうです。午後からにしたいと思いますが。

4番（武智龍君）それは結構ですよ。

議長（寺村晃幸君）そうしたら、お諮りします。ただいま武智龍議員の一般質問の途中ですが、これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前引き続き、4番、武智龍議員の一般質問を許しますが、その前に、午前中の山橋議員の一般質問に対して総務課長から訂正したい旨の届出がありますので、これを許可します。井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）午前中に山橋議員への私の答弁の中で、ふるさと納税の令和2年度に充当した金額というところの答弁に誤りがありましたので、ここに訂正をさせていただきます。先ほど読み上げました金額は予算額のほうでしたので、実際の決算の金額のほうを読み上げさせていただきます。

まず、※産業・経済・観光づくりのための事業ですが、合計の金額が1,179万7千円、代表的な事業としましては、有害鳥獣被害対策事業費補助金に681万2千円、観光地清掃に307万4千円等でございます。教育の充実及び青少年の健全育成のための事業に対しましては2,887万5千円、代表的な事業は、高校生通学支援補助金232万8千円、英語検定受検料98万1千円等でございます。スポーツ振興のための事業としましては、合計で205万9千円、内容としましては、スポーツクラブ補助金75万円等でございます。またその他、申し訳ございません、防災の強化のための事業としましては、合計で625万6千円、代表的なものとして、住宅耐震改修事業費補助金323万円等でございます。その他、町長が町づくりのために必要と認める事業は、合計で5,143万3千円、代表的なものとして、町民バス運行事業費751万3千円、各種がん検診の検診関係で681万2千円、妊婦・乳児・1歳6カ月・2歳児・3歳児健診としまして192万1千円等でございます。以上でございます。申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君） それでは、4番、武智龍議員の一般質問を許します。武智龍議員。

4番（武智龍君） それでは、5番目、農業施設整備等への補助制度についてお尋ねをいたします。これについては、2点ほどお伺いします。

まず1点目ですが、ここでは本年10月から施行となった町単独の小規模ほ場整備事業は中山間地域の農業経営者にとって非常に有用な制度だと喜ばれております。既に申込みも来ておるようですが、今後成果を上げるためには関係者に制度の内容を知ってもらうことが大事だと思いますが、周知は十分ですか、という通告をさせていただいておりますけれども、これについて説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君） 田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 武智議員にお答えいたします。周知は十分かとの問いですが、施行して間もないため、まだまだ不十分ですので、制度を活用していただくように周知に努めてまいります。今まで行った小規模ほ場整備事業の周知ですが、町広報とホームページへの掲載を行っております。また、議会だよりに大きく掲載していただいたことで、こちらを見て問合せをしてくれた方がいらっしゃいました。今後は、先月より再開した地区での農業に関する座談会で事業説明と期間を空けての町広報への再掲載を行い、周知をしていくようにしています。また、現地を見ることでイメージしやすいと思いますので、今後施行したほ場を紹介していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 武智龍議員。

4番（武智龍君） 私も町の広報、議会だより、ホームページも、ホームページはもうちょっと詳しく出ておりますが、これから先の提案になると思いますけれども、これは本気で取り組むかどうか前提になりますけれども、やはり私も農業者が一番、本人以外で接触する人といえば、家族以外で農協だろうと思いますね。農協の支所長は、それは知りませんと、こういう話だったので、今気がついたんですけども、農業経営者の高齢化は進んでいるので、できるだけ早くこの制度を浸透させてあげたいというふうに思っているんです。

まず、この農協職員、農家の人が一番接触する機会の多い農協職員、支所長は実施要項とかそういう資料があれば職員に説明するように指示しますよと、こういうので、そこは大丈夫ですね。それから、農業委員さん。もう一つ、推進委員さんは正式名称というのは忘れましたが、推進委員さん。この方だけでも二、三十人いるんでしょう。それから、集落営農組織、これ幾つかありますよね。今言われましたが、さっき座談会でも言いましたけれども。それから農業改良普及所の職員さん。いつもどこかのほ場へ出向いておりますから。それから、中山間直接支払制度を受けている協定の組織。あと区長さんなど、関係者に対しては二重三重の説明をされたほうがいいと思いますが、そういう方々には今の話

をしていないというふうに受け止めておりますが、今の答弁ではね。この方々に対する説明、それから、これについて説明をどう考えていますかね。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。今言われました農協職員、農業委員、集落営農組織、普及所、中山間地域等直接支払制度の加入者、また区長さん等につきましては、まだ全員に対して周知のほうは現在できておりません。今後、この方々に対して周知のほうを徹底していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）今の答弁では、本気で取り組むという姿勢が伝わってきたので、非常にありがたく思っていますが、それに加えて、そういう人たちが課長なら課長で役場の職員の説明を聞いて分かっただけでは、これは機能しない。その人たちが実際に農業をやっている人にこの道は狭いがトップカーしか入らんけれども、車は入るようにせんかよとか、そういうふうに促すということが大事と思う。そのときに必要なのが、分かりやすい説明チラシ、リーフレットといいますか、こういう、ホームページは非常に詳しいけれども、3枚か4枚つづりになっていますので、あれをめくって説明するのも大変なことやから、1枚物でちょっとイメージ図を描いたようなもので簡単に分かる、そういうリーフレットというのは説明のときにこれを持って農家の方に教えてあげてくださいと、こういうことも大事と思います。まずそれを作っているかどうか。作っていなかったら作らんかという話です。

それからもう一つは、最近の農家の方も非常にほとんどがスマホになっています。説明は受けたけれども、忘れる人っていっぱいいますよね。そういうときに家に帰って、あるいは昼御飯のときに、作業中に聞いたけれども、昼御飯休みのときに調べてみたいとなったときに、スマホから調べるといって、これ皆さんやっておられます。そこで、先ほど言うたチラシにQRコードなんかがあれば、ぱっと昼休みの短い時間に詳しいことを調べられる、こういうふうなことがあります。そういうふうなことに對しての、何というか、充実、告知方法の充実ということに對しては、する準備はありますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、分かりやすいリーフレットを作っているかということでございますが、今、ホームペ



ージのほうで小規模ほ場整備についての説明文のほうを載せております。こちらについては、ちょっと分かりやすくした、簡易にしたつもりなんですけれども、まだまだそれでは足りないというふうな御意見としますので、リーフレットについてはもう一度再検討していきたいというふうに思っております。

また2番の、次の問いのQRコードなどで簡単に調べる方法を考えるつもりはないかということですが、今ホームページのほうで見れるというふうなことは武智議員も御存じだと思います。こちらについてQRコード等を使えばもっと便利になるという御意見であると思いますので、まだまだQRコード等についてはちょっとまだ勉強不足でございますので、どういうふうな活用ができるのかというのがまだ詳細分かっておりませんので、こちらについては勉強していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ぜひやっていただきたいと思いますが、私は簡単にアクセスということで、議会だよりなんか表紙にQRコードをつけていますので、越知町のホームページに入らなくてもそのまま議会だよりに行けますね。いわゆる実施要綱、ホームページの実施要綱に、例えば農協の窓口に肥料を買いに来た人が支払いまでに待っている間に、そこにチラシが置いてあってやれば、そのまま今言うところに飛んでいけるわけですので、そういう利便性を図るといっても、これから若い人たちに興味を持ってもらう一つの方法だと思いますので、ぜひ研究して早急に実施していただきたいと思います。

それから、農業関係の2点目について、通告の2点目、本町は畑作農家が多く、野菜類はふるさと納税の返礼品としても人気があり、農家や面積も増加して地域の活性化にもつながっているが、露地栽培のため、管理に苦勞しておられますと。設置費用が安く栽培管理も容易な簡易雨よけハウスを希望する農家があるが、資材の補助制度を新設する考えはないかという通告でございます。

これちょっと画面を御覧いただきたいと思うんですけれども、こういうふうな形の、これは津野町か梶原町が既存のものを改良して、改良型の雨よけハウスを、この方は1.7アールあって、35万ぐらいかかったというふうに農家の方が言っていました。1アール当たりになると20万から22万円ぐらいのものなんです、その75%を梶原町が補助している、こういう格好です。先ほど言った、私が問いたいのは、ほ場整備ができた段階で露地栽培からこれに切り替えることによって野菜が非常に作りやすく、労力も省力化ができると、生産性が上がるとなれば、非常に好機じゃないかなというふうに思います。先ほど、今朝の午前中に山橋議員のふるさと納税の質問に対する答弁で、総務課長やっ

たかね、野菜セットが、あつ企画課長、全国的な競争にさらされて注文が減ったと、こういうふうになりましたけれども、生産者にとってみたら、注文が減るというのもまた非常に痛いわけで、当てにして作ったものが注文が来なかったと、受注がない、こうなると、ただであげるか安くたたき売りするか、あるいは畑にたたき込むか、こういうことをせないかんで、非常に涙ぐましいことです。それで、このハウスが、セットでなくてもいいですけども、建てることによって、秀品率を上げたり、収量が上がったりとすると、それから秀品率が上がるということは、送る野菜の品質が上がるというわけですので、非常に農家あるいは地域の経済を助けていくと、支援をすることになると思いますが、課長も御存じのとおり、本町の農業経営者というのは非常に高齢化が進んでいるということは、これ同じ考えだと、認識だと思いますが、簡易の雨よけハウスを補助することで、農業だけでなく地域の経済も活性化するというふうに私は期待をしておりますけれども、早い機会にこの制度創設に向けて研究していただき、取り組んでいただくことができんか、お伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えします。簡易雨よけハウス資材購入に対する補助制度をつくる考えは、との問いですが、今回提案いただいたばかりですので、この補助制度について内容の精査も今できておりませんので、農家への投資効果や交付対象者等を含め、見極める必要があると考えておりますので、制度について今後勉強していきたいというふうに思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）研究せんと始まらんので、研究していただくということなら、研究していただいて、30年もかからんと思いますので、ぜひ次の議会とか、どの程度研究した結果をまたお伺いできればと思います。先ほど課長がほ場整備の件で、先進事例ができれば、そこへ次の希望者を連れて行って、御案内して見てもらうというふうなことが普及の拡大につながるという、非常に進んだというか、前向きな考え方をしていたので、今回これがもし希望者が少なくても、制度があればそれで設置できます。こういう制度をやったらこんなったよ、という、その収量とか秀品率とか省力化とか、こういうふうなものの先進事例ができると広がって、越知町の高齢化した農家の方もまだ希望を持ってやれるということだと思いますので、徳島の葉っぱビジネスを思い出してもらったらいいと思いますね、上勝町のね。なかったものを、もともと推進品目ではなかったものが、今は何億円という産業になっているわけですから、ぜひここは切り込んでいただきたいと思います。

じゃ、時間をお聞きして、ちょっとスピード上げましたけれども、最後になりました、光ファイバー網の活用についてお尋ねをいたします。

3点ほど通告させてもらっておりますが、まず今年度末にはこの町内全域に整備が完了する光ファイバー網、完了するわけですが、行政事務上、あるいは事業推進上、その他活動の紹介ときて、活用計画について今執行部はどのようなお考えを持っておられるか、お伺いしたいと思います。住民の中には、工事が始まった頃に、「何億円も使うてこの光ファイバー網を整備して使う人おるかよ」と「金の無駄遣いやないか」という問合せがあったそうなのですが、それは前お話ししたかもしれませんが、これは土木関係の専門家の方でした。私はその方にこういうことで、一緒に考えてもらおうと思って、「あなたが土木のお仕事をされているときに、この向こうの集落に免許証を持っている人がいますかと言って、免許証を持っている人がいないから道をつけんということはなかったでしょう」と。「道つけたから免許証を取って車が増えたんじゃないですか、産業が振興されたんじゃないですかね」と言うたら、「まこと、そうじゃ」ということで御理解をいただいたことはありますけれども、住民の中には反対というより理解できていない方がおいでると思うんです。そこで、この光ファイバーを整備したことで、住民サービスが向上する、あるいは住民からの行政へのやり取りが非常に分かりやすく簡潔に中身が濃くなる。こういうことがあると、後々行政運営も非常にやりやすくなると思いますが、そういうふうなことを踏まえた具体的な活用計画というのがあればお話ししたいと思っています。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員に御答弁申し上げます。光ファイバー網の活用ということで、活用の計画、行政事務や事業推進上のということですが、まず、武智議員がおっしゃられたように、道が、車を運転する方がないから道をつけないかということと同じような形やと思います。今までスマートフォン等の携帯の電波を利用してインターネットを接続、高速インターネットを利用していた、しかできなかったという山間部の方たちにおいては、以前からこの光回線の整備が熱望されていたと思っております。この本事業の完了をもって、越知町内どの集落においても光回線を用いた高速インターネットが利用できるようになります。このことによって、地域格差の是正にもつながると思っております。また、このことは、特にこのコロナ禍においては非常に重要な部分であって、テレワークだけでなく、ワーケーションなど時代のニーズに応えるための情報基盤整備であると思っております。

御質問のありました活用についてですが、まず活用方法としましては、公衆Wi-Fiの設置を考えております。これについては、まず町有施設内でWi-Fiが使用できるように、横倉山自然の森博物館や横島の集落活動センターなどに設置をする予定です。同様に、選挙のオンライン化にも対応できるよう、投票所となっている集会所にも一部設置をする予定でおります。また、宮の前公園をはじめとするキャンプ場や各

公民館等につきましては、補助金等を活用して今後整備を行うよう検討をしております。この公衆W i - F i の設置につきましては、観光客へのP R等有効に活用できると考えております。

続きまして、住民サービスの向上という視点でいきますと、まずこの光回線を利用した携帯電話不感地区の解消です。大桐地区における携帯電話不感地区解消のために基地局を設置し、各携帯電話会社に利用してもらう際に、各携帯電話会社の交換局とこの設置する基地局の接続にこの町の光回線を利用してもらうという計画です。9月議会において、事前調査費用を補正予算に計上をさせていただいております。また同様に、テレビの難視聴地域の共同受信施設におきましては、高齢化や加入世帯数の減少等で維持管理や設備更新が難しくなっております。光回線を活用したケーブルテレビ等の映像配信を行うことで課題の解決を図るため、これも9月議会にて事前調査費用を予算計上させていただいております。なお、この映像配信につきましては、テレビ難視聴地域のみでなく、町内全体を対象としたインターネット以外の光回線の活用方法として検討してまいります。

また、その他の活用方法としましては、例えば本庁舎と出先の建物の間を現在N T Tの光回線を利用して接続をしていますが、この町の回線に切り替えることにより、通信費のコストダウン等も図れると思っております。今後は、この光回線を利用したインターネットがどの集落でも越知町は利用できますということをP Rすることで、移住者政策や空き家の活用などにもつながっていくのではないかと考えております。行政事務手続のオンライン化というところもございしますが、マイナンバーを利用する方法等検討も行ってありますが、まだまだ費用対効果と検証に今しばらく時間が必要と考えております。

このように、光回線の活用につきましては、いろいろな場面が想定されます。今後は光回線網を地域の資源として捉え、課長会等でも役場内で情報共有を行いながら、各課で財源も含めた活用方法の検討を進め、まち・ひと・しごと総合戦略等へも反映をしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 武智龍議員。

- 4 番（武 智 龍 君）ありがとうございます。まだ現在、何というか、回線工事の途中にそれほど先のことを言うなど、そんなことはできんということもありましたけれども、やはり準備に勝る、何というか、事業の成功というのはないと思ったので、今からそういうことを想定して皆さんに考えていただくと、その開局というかオープンと同時に、「いや、こんなに変わった」という感動というものが町民に伝わって、これの評価

というのが上がってきて、さらに町民からも「こんなことできませんか」という提案までもらえるような、非常に町づくりが開けてくるのじゃないかということを前提に、お話をさせていただいております。ありがとうございました。では、まだまだ実際に通ってみると、これ以外のものもいっぱい出てくると思いますので、それはまた柔軟に受け入れて、検討していただけたらと思います。

それでは、2つ目の質問ですが、コロナ禍の影響で観光地以外の地域にも町外の人に来るようになったと。地域の集会所に無料のW i - F i、今も話がありましたけれども、W i - F i のルーターとアンテナを整備すれば、帰省者や観光客がL I N Eやメッセージ、Z o o mなどを使った電話や会議に利用できて、緊急時にも役立つ。非常にいい環境が整備されると思います。今課長が言われたその地域間格差も解消されて、交流人口による地域の活性化が図られる。今後はそれを整備する考えはないかと、これも説明もありましたけれども、集会所へのルーターは、中でしか使えないんじゃないかなと思います。外で使えると、これが非常に便利ということで、ちょっと画面を見ていただきたいと思います。これはイメージになりますけれども。最近その例として、堂林の小さな滝が人気が出てきて、結構口コミでお客様が来ているそうです。この集会所はどうぞトイレも使っていていいですよ、とオープンにされているらしいですが、ここの中へ入ってそれをするというのは、ちょっと地域の人にとってもなかなか誰か分からんというのがあるろうし、一般の人が入りにくいというのがあるので、ちょっとイメージ的にここにそういう、どんなものか知りませんが、外部のアンテナというものがあつたときは、電波が使えると、こういうことですね。そのことによって、観光や帰省客の利便性のアップ、それから危機管理の充実、または交流人口の増加による地域の活性化、こういうようなものが期待できるというふうに思います。今の課長の説明の中に、アンテナ、全部の集会所にこんなことをする必要もないかもしれませんが、暇なときはそこというところが、まず優先的にそこでやってみるということも必要かと思いますが、この外部アンテナというもの、あまりお金がかかっているようにはなかったですけども、盛り込んでみてはいかがかと思いますが、どうでしょう。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）武智議員に御答弁申し上げます。集会所の外部に向けたアンテナの設置という提案でございますが、先ほど御説明をさせていただきました集会所への設置ということに関しましては、基本、建物内での使用を前提としております。これに関しましては、さきの選挙等への活用を含めて、あと、集会所でのオンライン会議のような形、例えば区長会総会等を行えるようなというような活用も考えておりました。内部での使用のほうを前提に考えておりました。外部へのアンテナということですので、防水性能等々というところを考慮してつけば、あまり

広い範囲でなければ大きな予算は必要ないかとは思いますが。そこも含めまして、今現在設置を進めております集会所での利用の方法等を検証しながら、議員も言われたように全地区である必要もないかもしれません。周辺の観光地、人の集まり方、地区での使い方等も検討しながら、外部というところについても併せて検討事項に加えたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ぜひどこかでやっていただいたら、またよし悪しも分かると思いますので、よろしくお願いいたします。

次、これも最後になりますが、町議会の傍聴は議会広報をはじめ、今朝もありましたけれども、防災行政無線でも毎回告知をしていただいておりますが、傍聴される方は、今日は特別ですけれども、少ない。執行部にとっても、政策内容を審議する過程へ町民が参加していただく機会を充実すれば、各種政策等への理解を深めることにつながると思うが、整備したインフラを活用した議会の中継とか録画配信などを行う考えはございませんかという通告をさせておりましたけれども、ここもちょっと画面を見ていただきたいと思いますが、これはちょっと見にくいですかね。これは、仁淀川町のホームページにある窓口ですけれども、仁淀川町では平成元年あたりから光回線が広い範囲の地域へ整備されて、議会の生中継と録画配信をやっているそうです。一般の方には見えませんが、私、議会事務局からもらった資料で、アクセスしてきたカウントというものを教えてもらいましたが、ほぼ毎日、多少は違いますけれども、大体100人から150人がアクセスをしてもらっているということです。そういうデータをいただいています。本町の傍聴者数は、昨年の12月から今年の9月まで、4回の合計で12人です。平均3人ですけれども。配信、仁淀川町も大体同じようなものらしいです。配信をすることで、視聴者が20倍から30倍に増える可能性が考えられます。議会との調整も当然必要ですが、この中継や録画配信に対する執行部の考えをお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員に御答弁申し上げます。おっしゃられるように、議会を傍聴していただけると、議会広報等では伝わり切らない審議内容等も伝わるよい機会になると考えております。中継や録画配信は傍聴に来ることができない方へも伝える有効な手段の一つかと考えます。現在、議会のほうにおきましても、議会改革推進会議のほうでタブレットの利用をはじめ様々な議会改革を検討されていると聞いております。今回御提案の議会の中継や録画配信につきましても、併せてその場で御検討もいただきたいと考えております。執行部におきましても、整備した光回線網の活用の一つとして、効果的な方法を共に考えて参りたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）議会の改革推進会議では、いろんなことを検討はしていますけれども、議会には決定権があっても予算を提案する権利はないので、ここは執行部と歩調を合わせてというか、共同で考えて取り組んでいくことが一番の成果が上がる案件ではあると思いますので、あえて議会を招集する権利のある町長の側にもこれをお伺いすることが大事やと思って聞いているわけです。今朝、私のフェイスブックにも自営業者の方から「ぜひやってほしい」と、「私らここへ傍聴に関心はあるのに行けん」と、こういうメールとか、それからお勤めの方からも電話でも「高知へ勤めていると全く触れる機会がない」ということなので、だから食事の間に録画配信を見ていただく、こういうこともあろうかと思えますし、仁淀川町を見ても分かるように、下の段、青い印の下の段は議員名で探すというところ、窓口ありますよね。これは〇〇議員がこういう質問をしていたらしいというふうのを聞いたら、その議員のところへ行けばもうすぐにその答えが見られるわけで、こういうことも工夫しながら、ぜひ早期実現に向けて、お互いが努力をしていかないかと思えますので、よろしく願いいたします。以上で私の質問、終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

これより1時50分まで約10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、13時50分まで休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。

続いて、1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

さて、本日、今日お昼休みを挟んでの私の一般質問となりましたが、昼休みに自宅に帰って昼食を取るときに、テレビをつけたわけです。そ

したら、そこで一報聞こえてきたのが、政府が補正予算を国会に提出したと。それが過去最高、35兆9,895億円と。その6割は国債を発行するということまで聞いてまいりました。そして、今回私が一般質問させていただきますこの地域おこし協力隊の活動ということについてなんですが、総務省は、これを地域おこし協力隊の強化を行うんだと今年度発表しております。令和2年度、5,500名程度の隊員が活動しておりました。それを令和6年までには8千人に増やすというふうに記載しておりました。それだけ政府が強化しようとしているということは、何かしらのメリットがあるからそういうことをしているのだと思われませんが、まさにこれも国費を使って行われていることでありますので、日本の国が6割も国債発行して借金だらけになりながらもこういう事業を進めているというものを認識しながら、今日は一般質問をさせていただきます。

政府のほうはというか、総務省のほうは、平成21年度ぐらいからこの地域おこし協力隊を募集しておりました。21年度は隊員数が89名で、全国の自治体31自治体がそこへ名乗りを上げています。令和2年では、日本全体で大体1,700以上市町村、自治体がありますが、1,000以上の自治体が地域おこし協力隊を受け入れていると。そこで、質問です。越知町は、いつからこの地域おこし協力隊の受け入れを始めたんでしょうか。お願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員に御答弁申し上げます。地域おこし協力隊の制度は、議員も言われたとおり、平成21年度から始まりまして、越知町での受入れは平成24年度から始めました。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）その24年度に来られた方は、割と有名だったのかどうか、みんなよく知っている方だと思われまして、今も当町というか、農業をやられておりますので、とても嬉しく思っております。さて、そこから始まった地域おこし協力隊の受入れなんですけれども、当町におけるミッションの種類、それと、これまでに受け入れた隊員数を年度別でちょっと発表してもらえますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。平成24年度から平成26年度までは、フリーミッションで地域おこし協力隊を受け入れていました。ミッションを定めたのは平成27年度からで、それ以降のミッションを大きく分類すると、観光関係や農業、移住定住、地域活性化、地域



資源活用、有害鳥獣対策、ふるさと納税、食品産業、PRが主なミッションです。あと、これまでに受け入れた隊員数ですが、採用のときで平成24年度は1人、平成25年度は2人、平成26年度は1人、平成27年度は4人、平成28年度は8人、平成29年度は3人、平成30年度は3人、令和元年度は3人、令和2年度は2人、令和3年度は7人の合計34人です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 地域おこし協力隊なんですけれども、この地域おこし協力隊が住んだ地元の方たちは、割と地域おこし協力隊のことをよく知っているんですけれども、私も議員になってからは、ここで新しい地域おこし協力隊を紹介してもらえるので、そこそこの認識もありますが、多くの住民は割と知らなかったりするわけです。それで質問されたりするわけです。「今年一体何人、どこに来ているの」みたいな感じでよく聞かれていたので、これを一回質問させていただければ、議会だよりにまた載せれるのかと思って今回しているんですけれども、ただ、ミッションによっては、特によそから来てもらうんじゃなくて、今住んでいる越知の地元の人たちにそのミッションをやらせてもらったらいのという住民の意見もありますが、それができない理由をひとつ分かりやすくお答えください。

議長（寺村晃幸君） 大原企画課長。

企画課長（大原範朗君） 箭野議員にお答えします。まず、地域おこし協力隊とは、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域活性化支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとなっております。ここで言う都市地域とは、過疎地域や離島など定められた7つの地域に該当しない市町村のことになります。地域おこし協力隊の人件費及び活動費については特別交付税措置がありますが、要件として都市地域からの移住が必須となっております。また、協力隊員がミッションに取り組むときに、今までにない新たな視点で取り組んでいただき、その熱意と行動力は地域に大きな刺激を与える効果があります。そして、任期満了後には、定住や新たな起業も期待することができます。さきに申し上げたことを含め、財源などの制度面や新たな目線での地域への効果、移住定住などを考えたときに、地元の方を地域おこし協力隊として採用することができない理由です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） この地域おこし協力隊が国の事業で来ているということで、来町することも住民の皆さんに分かっていただけたらいいと思い

ます。ただ、越知町の住民がですよ、何年か都市部で過ごしたと、彼らがまたこの地元へ帰って来て地域おこしとして活動できるのかどうか、お答えをお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。先ほどの答弁での住所要件で、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住することを話しましたが、越知町出身の方が現在この都市地域に在住している方でしたら、採用の対象になります。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）ホームページなどで調べると、なかなかこう、いいことがよく書いてあるので、上手に地域おこし協力隊を使っていたと町の活性化にもなるのかなとも私も思っております。また、テレビ番組などでよく地域おこし協力隊が活躍している姿というのも見かけます。北海道に夫婦で移住したとか、島根県でも何かそこで3年間地域おこしをやった後に、もうそこになくはないような仕事を始めた人とか、そういう方もいるので、ぜひ期待をしております。

ただ、次の質問に入りますが、任期終了後に当町に定着した人数と定着率を聞きたいんですけども、全国では割と定着率がいい感じのことを書いてあります、6割ぐらいがその同じところに残っているみたいに書いてあったんですけども、当町ではどうか。それをちょっとお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。3年間の任期を満了した協力隊員は現在まで11人で、その後、現在も越知町に定住している方は10人いますので、定着率は90.91%となります。また、それ以外に任期途中で退任した方で現在も越知町に定住している方が2名おります。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）ちょっと数字聞いてびっくりしました。そんなに残っていたのかなと。私の知る限りでこの人、この人みたいな感じでちょっと数えてはいたんですけども、なかなかの定着率でいいですねという感じなんですけれども、ただ、残念なことに、やっぱり越知町でも都市部とか市街地は少なく、やっぱりちょっと寂しい思いをしている住民もいます。本当に近くにそういう人がいれば、何かこんなことがあるの

とか、という、そういう交流、地元民との交流も何かできるかもしれないんだけど、今のところはやっぱりちょっと離れた山間地域だったりとか、というのが多いので、ちょっと寂しい思いもしておりますけれども、これだけの定着率があるなら、やっぱり募集をしていくんだろうなと思います。それで、今年度、この前議会が始まったときにも新たに着任した方の紹介もありましたけれども、今年度のミッションの種類と今現在、さっき3名新しく受け入れましたけれども、今現在トータルで何人が越知町にいるのかというのをまたお聞かせてください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。令和3年度は、12月1日現在で観光・PRなどにぎわい創出に取り組む協力隊員が2名、食品産業振興に取り組む協力隊員が2名、地域活性化・環境保全に取り組む協力隊が1名、観光拠点施設の運営に取り組む協力隊が1名、地域活性化・野老山地区に取り組む協力隊が1名、越知町PR・企画デザイン関係と観光振興に取り組む協力隊が1名、ふるさと納税促進に取り組む協力隊が1名、農業振興に取り組む協力隊が2名の合計11名が現在おります。あと、町産木材を活用した木工品の開発に取り組む協力隊を1名募集中です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1番（箭野久美君）いろんなミッションで結構な人数が今年は活躍しているということがよく分かりました。

次の問いにいくんですけれども、成果とメリット、それなりにありますが、やはり地域として一番やっぱり重要なところは、農業を続けていける方をやはり多く募集すべきではないかと思っております。いろんな産業がある中で、やっぱりこの一次産業というものを守っていく。特によく農業の質問された中では、高齢化とかそういうことで農業を続けていくのがつらくなったと。また新たな制度として、武智議員が質問されておりましたけれども、ほ場の整備ができるのであれば、農業をやりたい若者、農業ってある意味ちょっと世襲制なところあるじゃないですか。自分ちが農家で、農地があって、農業を継ぐみたいな感じが多いんだけど、そうじゃない、都市部で都会暮らしが農業をやりたいと思ったときに、やはりそれなりの設備があるところじゃないとしんどいですわね。越知の場合、急峻な斜面であるとかということが多くて、なかなかそこで農業を営んでいくというのが大変であると。できれば受け入れるミッション、農業に対しては、ある程度やはり農家とのマッチングもありますけれども、ここで、越知で頑張っていきたいと思えるぐらいの、そういう整備も必要ではないかと思っております。その成果をもっとやっぱり出していく。さっきの人口減の対策にもなりますし、農業をやりたいという若者を越知町に来てもらえる。この災害の多い高知県の山

すごい大変だと思うんだけど、やっぱりそこはちょっと町も産業課とかと連携を取って、農家とのマッチングであるとかという、ある程度の整備を進めながら地域おこしを受け入れていくと、また、Uターンも受け入れるというふうなことが望ましいのではないかと考えております。その企画課というか、町として今までの成果、目に見える成果、何人定着したとかではなくて、それで越知の町がどんなになったと、こんなことがいいことがあったという、その成果とメリットをちょっとお伺いしたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君） 箭野議員にお答えします。まず、成果としまして、ミッション別で見ますと、観光や町のにぎわいづくりの分野では、飲食店マップ「おちでごはん」を協力隊自らの足と舌を使って作成し、現在では町内各所に配布して、町内の方だけではなく、町外の方からも好評となっております。また、商店街等にあるお店の看板に着目し、看板をシールにしたり、マグカップなどのグッズを制作したりして、スタンプラリーを実施しております。商店街の活性化策としてだけではなく、新たな視点で今まで着目されることが少なかった町の魅力を発見してくれています。

特産品開発の分野では、山椒を中心とした町の農産物を活用して数多くの試作を繰り返し、町内外のイベントで山椒を使ったマフィンやクッキー、パンなどの販売や農産物のPRを行っています。先日、高知市で行われたふるさとまつりに参加したときには、多くの人に商品を買っていただいたり、越知町のブースをテレビでも取り上げていただいたりして、越知町の山椒や農産物のPRを存分に行うことができました。また、かつて商店街にあった花岡製菓店の和菓子を復刻し、文化祭やイベント等で販売するなど、新しいものの開発だけではなく、越知町の懐かしい味を残す取り組みも行っております。

環境保全の分野では、整備ができていない竹林に着目し、竹林の整備と併せて竹チップを使った防草効果の検証を始めています。

地域活性化の分野では、集落支援員と一緒に地域課題に取り組み、水道施設の修繕や道路の草刈りなどの美化活動、地域行事への参加など、地域の方とも一緒になって課題解決に取り組んでいます。

観光拠点施設の運営では、スノーピークかわの駅おちでのテイクアウトマーケットの企画運営や、仁淀ブルー体験博でのツアーガイドにも取り組んでおり、スノーピークをはじめとした観光案内での効果を発揮しています。

農業ミッションにつきましては、産業課が担当ですので、後ほど産業課長が答弁します。

トータルのメリットとしまして、地元の人ではなかなか気づきにくい新たな外部の視点を持った活動や、今まで行政では実行できなかったきめ細かな活動を主体的に実施し、町おこしにつなげてくれています。ただ、コロナの蔓延もあり、地域活動に入っていけないこともありました。が、今後は商工会や観光協会などの団体はもとより、より地域住民の皆さんと一緒に活動をしていき、高齢化に伴い人手不足となっている地域への手助けとなることも大きなメリットと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 箭野議員にお答えいたします。農業ミッションでは2人が卒業しております。1人は薬草栽培のためヒューマンライフ土佐に就職しております。栽培の若手として技術を学んでいる最中でございます。もう1人は、作り手の少なくなったスイカの栽培をしております。横島で活動しております。メリットとしましては、担い手確保が挙げられます。今先ほど箭野議員がおっしゃられたように、今後については体制整備というのがかなり重要になってくるということは十分に検討していかなければならない事態というふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）先ほどのお答えの中で、地元では気づきにくい視点で地域おこし協力隊が見て新たな発見みたいなことがあるんですが、逆に、お年寄り、もう65歳を超えてとか、もう60を超えてもいいんですけども、私たち世代が、いやいや、もっとあそこにこんなのがあったと、あんなところで遊んだとか、その地元の者しか知らないところ、そういうところをやっぱり地域おこしと交流ができれば、そういうことを教えることもできる。地域おこしのよそから来た人の新しい目線も当然大事なだけけれども、やっぱり地元民がもともと知っている、地元でも知らない人はいますよね、各場所においては。でも、そういうところの掘り起こしもこれからはやっぱりやっていくという、新たな地域おこしと地元の交流というのもしていかなければならないと思っていますので、そこら辺またちょっと検討してほしいと思います。

では、次です。これも結局ちょっと地域おこしも関連がないわけではありませんが、住み続けたい町づくりというところで、ちょっと中学生に着目してみました。2012年でしたかね、中央教育審議会の中で新しい学び方というアクティブラーニングについて発表がありました。簡単に言うと、受動態で受けていた生徒が能動的に活躍できるようにするというのが簡単に言えばアクティブラーニングであると。その中に、認知的・論理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。これが大きなアクティブラーニングの目標だったと思うんですけども、そういうことを考えると、中学生の時代にこの越知の町づくりについて考えるということが総合学習に取り入れられたら面

白いのではないかなと思っております。今は、中学1年生は総合学習で横倉の自然、中2では障害者・高齢者の体験、中3では職業体験ということになっておりますが、最近ではその職業体験の日数も2日間とすごく短くなって、本当にお客様で出かけている、ほんのちょっと雰囲気味わうくらいになっているので、それがなかなか効果があるとはちょっと考えにくいと。その中で、越知町の町をどうしたらいいかというのを中学生に考えていただきたい。ここに書いてあるんですけども、中学生の感性でチャレンジショップを企画・実行することで、本町の産業の現状や今後町が持続するために必要なことが何かを学ぶことができるのではないかと。また、中学生が活動することで、商店街の活性化の刺激剤になるのではないかとと思われるんですが、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。まず、中学生が自分たちの視点で町のことを考えることは、とてもよいことと思います。町を知り、住民と触れ合い、町の未来を考える体験を通し、越知町に対する愛着を深め、誇りを持ち、町に貢献したいと思えるようになる機会になると思います。また、中学生個々の将来のキャリア、生き方を考える機会にもなるかとも思います。ちょっと総合学習の話が出ましたので、紹介させていただきますけれども、今年度、中学校の総合的な学習の時間では、地域の豊かな自然や共に暮らす人々についての探究的な学習を通して、学び方や物の考え方を身につけ、主体的に社会貢献に取り組む姿勢を育てるということを目指して、目指す生徒像の一つとして越知の歴史や文化を受け継ぎ、越知の魅力を発信できる生徒というのが目指す生徒像の一つにあります。1年生は、エネルギー問題を考えよう、観光調査隊で町おこし、自然調査隊で町おこし、越知の資源と新しい産業、これで株式会社ツムラとの薬草のこととか、ヒューマンのほうの薬草のことなんかをここでやっております。それで、年間50時間です。2年生は、高齢化社会を考える。安心できる町づくり、日本を支える企業、働くということで70時間。3年生は、私たちの学びと社会の関わり。この中で中学生議会への取り組み、それから、越知で働こう、先ほどおっしゃっていただきました職業体験ですが、通常3日の予定で今まで来ていましたけれども、コロナの関係で今年は2日間に短縮をされております。それから、故郷からの旅立ち、これは進路について、これからの高校進学等についてのことで、これらを合わせて70時間を現在計画して実施しております。

このように、町を知り、町への愛着を深め、町をよくしたい、町の魅力をアップしたいという思いや、将来の生徒自身のキャリア、生き方を考える時間もあり、学習もしております。例えば今議員のおっしゃってくださったようなチャレンジショップ的な学習をちょっと私のほうでも

考えるというか、想像してみたら、中学生が商品開発から収支計画、資金調達、それからポスター・チラシ作り、販売までの一連の起業体験みたいなことに取り組めば、生徒たちのアイデアを基に町の特産品を使った商品を町内の業者の方に作成してもらって販売することは、生徒の創造性も伸ばし、商品を通じて地域を知り、それから住民と触れ合う機会となり、将来越知で商売をしてみたいとか、越知でこういうアイデアをつくる仕事をしてみたいとか、自分自身のキャリアを考える機会になるかとも思います。関わった町内業者におきましては、それで新しい商品ができたとかいうことにもなるかとも思いますし、継続して拡散していけば、商店街の活性化にもつながったりするかもとも思います。

今お話を聞いたばかりですので、こうした活動は今の中学校の総合的な学習の時間の中でまずできるのか。それから、これ学年全員が取り組むのか、協力してくれる大人をどう探すのか、時間的とか規模的、人的などの課題もいろいろ考えられます。地域おこしの方がそういったことの指導とかをしてくださって、例えば部活動ではないですけども、そういったサークル的な活動で希望者を募ってとか、そんなことも考えられます。時間をいただきまして、中学校、それから関係する産業課、企画課、そういったところと協議をして、研究をしてみたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。越知町には、中学校までしか学校がないんですけれども、要するに町づくりとか町おこしとかいうときには、やっぱり中学生とか高校生、そういうのを巻き込んでやるというのはすごく効果的で、結局その中学生、高校生の親世代もいるわけですから、かなり効率的に町おこしなり町づくりが進むのではないかという。その実践的なところでは沖縄なんかも、やっぱり沖縄って人が、観光客がいっぱい行くようなところですけども、シャッター街とかバーンとあったりするわけですね。そこに高校生を入れて実際に町づくりをやったというのも、もう随分前になりますけれども、やっぱりあります。そういうふうな実績もあります。越知町の場合、中学校、学校自体は中学校しかないんですけども、先ほど教育長がおっしゃったように、サークルみたいなのを作るのであれば、越知町出身の高校生も、クラブ活動を終えた後とかに参加できるとか、アドバイスの高校生もこう交わるとか、いろんなちょっと可能性が見えてくるのではないかと思うんです。大人が考える町づくりと、子どもが考える町づくりというのは、やっぱりちょっと違ってきて、そこを新たなカンフルになるのではないかと思いますので、ぜひ前向きにちょっと考えていってほしいと思います。今回の私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。

続いて、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告に従い一般質問をさせていただきます。まず最初に、以前も私は質問しましたけれども、越知町の第1次産業の農業、林業については非常に重要であるということで、これを守り、そして育てていかなければならないというのは、それはもう全員が分かっていることであります。その中で、今回2点について質問をいたします。

まず、中山間地域等直接支払制度という通告をいたしております。先ほども言いましたが、本町の農業振興への取組支援は大変重要であります。その一つとして、中山間地域等直接支払制度があり、これは農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続するための大変重要な支援であると思います。この制度は、20年をたちまして、今年で第5期になるというお話を聞きましたが、まず今回この第5期になったときに今までとは違う今回の内容に何か変更はあるのかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えいたします。まず、農地中山間地域等直接支払制度の変更点、今の制度も含め説明させていただきたいというふうに思っております。まず、中山間地域等直接支払制度とは、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持、管理していくための協定を締結し、それに従って農業生産活動を行う場合に面積に応じて一定額を交付する仕組みとなっております。制度の対象となる地域は、特定山村法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法などの地域振興立法に指定された地域において、傾斜があるなどの基準を満たす農用地で、集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等を対象としております。交付金については、協定に定める活動内容が農業生産活動を継続するための活動、例えば耕作放棄地の発生防止活動や、水路・農道等の管理活動ですが、これのみ行う場合は交付単価の8割が交付され、それに加え、農業生産性の向上、女性・若者の参画を得た取り組み、集団的かつ持続可能な体制整備のうち1つを選択して実施した場合は10割が交付されていましたが、第5期からは※5割要件が集落戦略へ一本化されました。集落戦略とは、協定農用地の将来像並びに協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について協定参加者で話し合いながら作成する計画となります。

※2-57に訂正あり



第5期の27協定中8割単価該当協定数は26協定、10割単価該当協定数は1協定となっております。

また、5年間の協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった場合には、農業者の高齢または本人、家族の病気などの場合を除き、原則として協定の認定年度に遡って当該農用地について交付金を返還しなければなりません。第4期までは1筆でも耕作または維持を中止した場合、協定農用地全体で返還となっていました。第5期からは緩和され、耕作または維持を中止した当該農用地のみの返還に変わりました。その他では、加算措置が新設されています。交付金単価ですが、急傾斜地の1反当たりの10割単価は、田では2万1千円、畑では1万1,500円、8割単価は田1万6,800円、畑9,200円となっております。第5期の制度と第4期との変更点は以上でございます。（「議長、ちょっと小休お願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時27分

議長（寺村晃幸君）再開します。

産業課長（田村幸三君）先ほどの答弁で間違った答えをしましたので、訂正させていただきたいと思います。

第4期と第5期の違いの中で、第4期ではそれに加えて農業生産性の向上、女性参画を得た取り組み、集団的かつ持続可能な体制のうち1つを選択した場合は10割が交付されていましたが、第5期からは5割要件がとやうてしまいましたが、※10割要件のことでございました。すみません。5割と言っておったようでございます。訂正させていただきます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）国もやはり地域の情勢を見て少し緩和されたというふうなところが出てきたんじゃないかと思います。やはりこれは中山間の高齢化が大変進んで、農地等が管理できなくなっているという現状があるかと思いますが、その制度を利用し、越知町の耕作地、農地を守っていかなければならないのですけれども、2番のこの協定に離脱した農業者が多く見られたな、ということで通告をいたしておりますが、4期

から5期へ移行する際、4協定者が廃止となっておるという報告がございました。ということは、ここの協定がやめたということは、当然その支払制度の補助が受けられていない、やめたということになるんですけども、その原因が、協定からの離脱は農業者の高齢化そして死亡によって離脱が多くなっているという分析が出ております。また、それぞれ協定の手続、事務作業がなかなか地域ではめんどいからできないという声も聞くわけですけども、協定から離脱した農業者が多く見られたその原因をどういうふうに捉えておるのか。また、それと併せて手続が非常にめんどいというようなことに関して、専従職員を置くことはできないか。この2点をお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。岡林議員もおっしゃられていましたが、中山間地域等直接支払制度が始まったのは平成12年から。後継者や新しい耕作者がおらず21年たち、高齢化が進んだことが原因でございます。今回の令和2年度から始まった第5期の新しい協定を結ぶ際、次の5年間の耕作や管理に不安がある農業者の方が離脱しております。協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった場合の交付金の返還をしなければならないことが、離脱を決める大きな要因と聞いております。農業者の高齢または農業者本人もしくは家族の病気などの理由により農業生産活動等の継続が困難な場合は、交付金の返還が免除されますので、その場合は途中での離脱は問題ありませんが、協定参加者や代表、役員に迷惑がかかるかもしれないと考えるようです。また、制度では、本人が管理できなくなっても協定や代わりの人が耕作管理すれば構わないことになっていますが、これもまた協定に迷惑をかけてしまうと考えようでございます。これは、協定によっては一部を協定内の共同活動に充てているため、途中で活動のお金が減ることが協定に迷惑をかけると考えようございます。病気になった、入院したなどの理由もありますが、一番の原因となれば、高齢化と言えます。また、制度から協定の手続作業がなかなか大変ということで、専従職員を置けないかという形でございますが、他の市町村では専従職員というか、協定で人を雇って事務職員、事務を行っているところもございます。

まず、なかなか協定の手続ですが、活動の段取りをしたり、写真を撮ったり、書類を書いたり、なかなか負担が役にかかっていることは事実でございます。また、高齢化も進みましたので、ますますその事務手続、事務作業というのが負担になっているということは聞いておりますが、そういうふうな専従職員を置くにしましても、今の一部の協定の面積ではその中でお金を構えるというのはなかなか厳しい状況でございますので、広域的な協定を考えるなり、そういう方法も今後考えていかなければならないかもしれませんが、現在の状況ではなかなか専従職員を置くということはなかなか難しいというふうに思われます。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）なかなか難しいと、また確かに厳しい状況は私も把握しております。私も関わっておりますので分かりますけれども、そんな中で、3番に移りますけれども、平成26年第3期に活動を終了した日ノ浦地区がこの後協定の復活要望があり、令和4年度より取り組みの開始を目指すというふうにお聞きいたしました。ということは、やはり今までなかったところがまた改めて活動を起こすということは非常に素晴らしいことだと思いますけれども、今までにその協定を廃止したところ、地区もですね、復活ができれば耕作放棄地の維持につながるのじゃないかということが思われますけれども、それについて一つの参考にもなればとも思いますけれども、日ノ浦地区はどのような経緯で協定を復活をできたのか、それをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。日ノ浦協定は、令和4年度からの復活を目指している最中です。中山間地域で農業を続けていく中で、耕作・管理をすることにより交付金を受給できるのは、厳しい中山間地の農業に対する経済的支援にもなり、また、農地を維持管理していくことは耕作放棄地対策にもなります。そのため、もともと続けたい人はいたそうですが、代表者が決まらず、制度から離脱することになったと聞いております。今回、続けたかった人たちが話し合い、代表者をしてくれる人のめどが立ちそうなので、復活に向けて進んでいると聞いております。耕作放棄地防止対策として中山間地域等直接支払制度は大変有効な制度ですので、協力して復活を目指し、成功例として他にも広めていければと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）やはりどなたか先やり、代表の方がいないと難しいということは私も分かりますけれども、日ノ浦地区ではちょうどそのような方がおられたということで復活に向けてやっておられるということで、大変素晴らしい、よかったなというふうに思います。そして、先ほども言いましたけれども、活動を終了しておるところがまだ何カ所がございます。そこで、先ほどもちょっと話が出ましたが、今度の人と農地についての座談会というのをを行うと、各地区で行っているが、ということをお聞きしました。やっぱりこのときに、この座談会の内容の一つの中の項目として後継者がいない農地を誰に補ってもらうのか、新規就農者の確保をどうするのか、耕作放棄地へどう対処するのかというような具体的な項目も出ております。当然、ここの終了したところの地区ともこれから話の機会が、今までもあったかもしれませんが、今後もあるのか

と思いますが、そのときにはぜひ、この中山間地域等直接支払制度のことも周知をしながら、この地区で終了したような地区では特に問題点も相談に乗ってあげて、どのような形でそれができるかということを考えていただきたいと思いますが、課長、どうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。今実施を再開した人・農地プランの座談会ですが、中山間地域等直接支払制度参加集落では、制度の農用地を区分した集落地図を活用し、5年後、10年後の話をしております。制度離脱集落では再開の話をしていきたいというふうに考えております。人・農地プランは集落の将来計画ですので、中山間地域等直接支払制度の5年間の計画と同じ部分が多く、同時に話をしていきたいというふうに思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略での令和3年度下半期以降の取組でも、人・農地プランとの連携を図るというふうにしております。両制度に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）ぜひそういうことも、それぞれの地域でいろいろな問題点、課題、共通の問題点もございますので、そういうのを踏まえて越知町の状態を踏まえた取り組みをしてもらいたいと思いますが、ここで、ちょうど執行部のほうで、まず副町長にこの問題についてお聞きしたいんですけども、今の農業問題、高齢が止まらない、それから地域が人口が減って高齢化しているから農地の活用ができないとか、さっきのその終了した、やめたというところもそういうような現状があるということが出ております。しかし、大変重要な問題であります、これはまた町外からも人を雇うような、何とかその辺の体制もつくってやっていく、取り組んでいく必要があるかと思いますが、副町長は現状をどのように見ておるか、意見をお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）岡林議員に御答弁を申し上げます。今日ノ浦地区の協定への復活に向けた動きというのは大変私も喜ばしく思っておりますし、中山間地域の直接支払制度については、本町を含む中山間地域の農業にとっては非常にありがたい制度であると思っております。今回この質問をしていただいたということで、今後、今ちょうど人・農地プランの話合いも進めて開始をしておるところでございますので、これをきっかけにより一層深い話合いをするきっかけにもなったかと思っております。1つすみません、ちょっと質問の流れで中山間直接支払のことについて見解を述べさせていただくと、5期の制度改正の中で、先ほど産業課長からも話がありましたけれども、やはりこの協定離脱のこれまで最大の要

因となっておりますのは、協定期間中の生産活動の中止、これに伴う交付金の返還要件であります。これが緩和をされたということは、これから本町の農業の将来にとって、こういう農地の維持管理も含め、非常に大きな支えになるものであると考えております。今後については、今回の協定開始、協定の更新に当たっての話し合いの中でも非常に問題となっておりますこのコロナ禍への対応です。これについては、もう対話の機会が完全に制限をされておったというところで、今回のこの協定についても、制度の周知が果たして十分であったのかというところの懸念はやはり私も持っております。そういったことで、今後このコロナ禍ももう第6波の話も出てきておりますし、オミクロン株という話もあります。このコロナとの戦いはなかなか終着点が見えませんが、やはりウィズコロナという中で、これを前提とした対話手法の仕組みとかいうことを構築していくことが非常に、僕は地域と話し合いをしていく中で非常に重要であると思っておりますので、これも農業分野だけではありません。今非常に対話が不足しているということが私は非常に懸念をしているところでありますので、全ての分野においてこれが今後の最大の大きな課題であると思っておりますし、武智議員の質問にもありましたけれども、光回線の整備も完了します。そういったことの活用も含めて、今後早急な取り組みが必要であると考えておりますので、これについては早速検討を開始したいと思います。今後の人材の確保、耕作放棄地、大きな話、全体の話においては、これまでも岡林議員にも、あるいは武智議員にも御質問をいただいて、今現状産業課も含めていろいろな方策、それから他地域の事例等も私も様々調べておりますが、やはり成功事例たるものは幾つか見つけておりますけれども、やはりこういったものはすごく地域性というものが関わってまいりまして、その成功している地域には成功している地域のベースとなる条件があるんですね。越知のような地域は日本の中でも条件が非常に条件不利地域であると思っております、国の補助事業なんかはこの農業に関しては高知の農地で中山間農地で活用できる事業というのは本当に少ないんですね。ほとんどやはり広大な農地を利用して、IoTとかスマート農業なんていう話が出ていますけれども、こういうところで、越知のようなところで農作業にマッチする制度というのはなかなかないというところなんです。ですので、やはり制度をつくっていくのは国の仕事でありますので、国のほうに現状、高知の中山間地域での農業という現状をもう少し理解をしていただく取り組みが必要であろうと思っております。そういったことで、やはり道路行政であれば四国地方整備局が出先としてあって、そこに間に入ってもらってとか、それか町長も東京へ行って要望していますが、農業でいえば、それは岡山のほうにあります中四国農政局というのが農業の出先になります。ここのつながりをもう少し強固にして、我々も地域の現状を県選出の国会議員さんとか、あるいは近隣町村長とまた連携をしながら、現状をしっかりと訴えていって、国の制度からもう少しこの中山間地域の農業について御理解をいただいて、なじむ、マッチングす

るような政策をぜひ国のほうにもお願いをするような取り組みも併せて進めて参りたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）熱意も大変伝わってきましたし、私たちもせにゃいかんと思いますが、やっぱり最後はこの越知町の大きな課題ですので、町長の今の中山間のこの問題を今後どうしていかなければならないと思っているのか、意見をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。私は、この直接支払制度は今副町長が話をしましたので、別の視点で、やはり急傾斜地という非常に条件が不利な農地がだんだんと目に見えて耕作ができない状況になっています。そういったいわゆる小規模ほ場も無理、それから団体でやるのも、もう年寄りばかりで家庭菜園をしょってちょっと出してみろうかと、外へ、そういった地区もあります。いわゆる大桐地区には多いですが、そういったところはなかなか制度に乗せてというような条件に当てはまりません。そういったところもすたりのないようにしていく必要があるかと思っております。実は以前、何年も前ですけれども、農地の狭地直し事業という県の事業がありましたけれども、今はなくなっております。それで、言えばある程度の固まりになったら制度があるけれども、本当にこう、ちょっとしたことで制度に乗らないものはまだまだたくさんあるわけです。そういったところを町がやるにしても一般財源でやるというのはなかなか無理もあるので、県に対してもそういった急傾斜地で例えば伝統野菜を作りゆうとか、そういったところもあるわけです。そういった細かいところへも手が届くようなことをやっていく必要があるのではないかということをお話させてもらったりもしております。そういったところにも目を向けて、農地がすたらないようなことを気をつけてまいりたいとも考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）町長も今現状、先々も大変心配しておられるというんですが、なかなかこれといった解決策、行動は取れないというような地区の状況もあるというのは、私も分かっておりますが、しかし、これを放っておくわけにはいきませんので、やはり越知町としてこの中山間の農地等をどのように活用していくかという問題をもうひがちになって考えていかなければならないと思っておりますので、また行政の方々だけでなく、住民の方々、議員も力を合わせて何とかならぬかという気持ちを常に持ちながら、農地を守っていかなければならないと思っております。

では、2番の林業の振興に移ります。これも大変なんですよ。農業、林業、もうこれは。しかしこの林業の今の現状というのは大変厳しいこともみんな分かっておりますけれども、これも何とかしていかなければならないと思い、今回質問をさせていただきます。本町も80%以上の個人や町有林の山林があります、面積からすれば。それですので、林業の振興も町の重要な課題であるということは、私も重々承知をしておりますが、令和2年3月の定例会で私が議会の中で林業振興の担い手育成確保に建設業と異業種からの森林進出の可能性はという質問をさせていただいたことがあります。当時の建設課長からの答弁は、建設業全体にはまだ説明はできていない、2年度から具体的に計画を立てて説明していきたいという答弁をいただいて、そこで確認をいたしました。しかし、私が最近聞いた建設業者の方からは、最近町と話し合ったことはないというようなお話も、全員じゃありませんけれども、聞いたことはあります。参入に向けた環境整備をどのような話し合いをしてきたかをまずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。先ほども本町の森林率は、岡林議員が言ったように80%としたためままとおり、83%であります。人工林に至っては65%になっております。また林齢が50年を超える森林が80%で、一般的には本格的な利用時期となっており、この資源を活用するためには、林業事業体の確保が急務であると考えております。このため、林業事業体の不足の解消や1年間を通じた安定した収益を得るためにも、建設業者が林業に参入することは町としても有効だと考えております。しかしながら、一部の業者と林業参入について話し合いをしましたが、基本的には土木工事で手がいっぱいということでした。なお、林業への参入が困難な最大の要因は、やっぱり人手不足ということ聞いております。今後は、建設業者が参入するに当たって課題となっていることを整理し、解消に向けて着実に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）今課長が言われたとおり、建設業界も林業の仕事へ参入ができる状態では、なかなか難しいというのは分かっていると思いますが、なかなかまた個人の方で林業を始めるとい方は、まずこれもなかなか難しいという形で建設業界を頼らないかんわけですけども、当然、やはり頼りになればその内容、やはり建設土木の機械とは技術も機材も全然違うわけですので、それを新たに抱えて建設業界が林業に入って経費が、元が取れるのかということも私分かりませんが、大変心配しております。そこまで機械も抱えて林業に取り組むと

というのは、建設業界も非常に難しいということだと思いますけれども、ぜひこれを何とかそういうふうな形を、話し合いをつけて、取り組んでもらわなきゃならないと、今言ったように83%の越知町の森林が、山がありますので、これはこの財産を何とかお金に換えていくということは大変重要なことだと思いますので、こういうことも踏まえてやってもらいたいと思いますけれども、そこでもう1点確認ですが、その83%の山ですよ、森林ですよ。これはなかなか近年、間伐とか枝打ちとかやれていないそのまま、戦後植えられた木がそのままあるんじゃないかと。当然、私のところもありますけれども、世話をなかなかしていなくて植えっ放しということであれば、なかなか製品にするにはやはりある程度の世話をしていない木は向かんじゃないかと思えますけれども、そういうふうな越知町の面積は分かりますけれども、木の状態を見てそれがその製品になる、お金になるような木であるかという、そういうふうなチェックはされておりますか。（「小休お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

議長（寺村晃幸君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。木の状態について、製品にできるかどうかというところの確認はできているかというところですが、製品になるかどうかまでの確認はできておりません。木の年輪、樹齢年数が確認できる程度となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）やっぱり木があるから、50年の木があるからだけでは、その木の価値というのが全然違うと私は思います。私の関係の人の山林が仁淀川町にございます。その隣のの方がその山を売ってくれというような話がありまして、見に行きました。見て、その横のこちらのその方の木は間伐とか枝打ちとかして大変真っすぐで大きくて立派な木がありました。私の関係のほうの木は、何も枝打ちなんかもせず、そのままの50年、60年という木で、見るからにこれは大変差があるなという実感がしましたので、さきの発言をしました。ですから、一度専門の方が、専門の方も見たら分かりますのでね、一度製品になる木かということも確かめておかなければならないと思えますし、それと、町長も



先ほど言われましたように、越知町の山林は非常に山も急峻だと、当然木材出すにはリフトというものを整備しなくちゃいけないから、そういう点の事業費も考えた上でのもっとしっかり取り組んで、何とかこの土地の木で振興をつくっていくという形が、そういう体制をつくっていただきたいということを、これは私から提案をしておきます。

そういうことですけれども、それから、次に2番に、6月に法人登録を完了した1事業者があるということをお聞きいたしました。林業の関係をされるところが出てきたということは非常にうれしいですけれども、この事業者の方はどちらの方か。またどのような内容の仕事を行っている業者さんなのか、お聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。この6月に法人登録した方ということで、令和3年6月3日に設立されております、「めぐみ林業株式会社」となります。事務所としては、女川の個人宅で登録しておりますが、現在事務所の場所を選定しております。現状は、現在2名体制で令和4年度の森林経営計画を作成に向けて準備を行うとともに、作業員の募集を行っております。今後については、森林経営の策定後は計画に基づいて施業に従事する予定と聞いております。以上でございます。（発言する声あり）まだ、すみません、まだ仕事は。現在作成をしている状態ですので。はい、以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）林業に関わる仕事をしていただける業者ができておるということで、大変うれしく思いますし、ぜひそのような方も競合できるような助成的なこと、話をしながら、ぜひそういうあれを發展させていただきたいと思いますが、それから、もう1点、建設業者が林業の仕事をとということで、ちょっと聞くところによると、仁淀川町では建設会社が林業の仕事もしておるといふ会社があるように聞きました。そちらとは、どういうふうな形でそういうような体制を組んだのかという、そういうお話を聞いたことがありますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。私としては、すみません、確認しておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）仁淀川町へ聞いていただきたいと思います。やはり越知がこれをやろうとしておりますので、そこの方に詳しく聞けば、何が

どういふふうにしなければならないのか、越知町はどういふふうなあれをできるのかというような、その具体的な方策も出てくると思いますので、ぜひ調べて、仁淀川町の建設業者の方と連絡を取って勉強していただきたいということをお願いしておきます。先ほども言いましたけれども、最後に町長、副町長に林業の関係についても一言お考え、今後を、どのように考えているかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。50年たった木の話のところ、今現在本町では資源量調査といまして、町全体の山の樹種、それから樹齢というものを調べる資源量調査というのをやっておりますので、それである程度具体的な数値が分かると思います。それで、50年たった良い木なのか、悪い木なのかということではいいですと、間伐の申請の件数とかを見てみますと、本当に少ないです。ということは、手入れができていない山が大半だということです。議員もおっしゃられたように、自分くの山は手入れしていないき、良い木じゃなかったというようなことで、やはり越知町においても山の動きを見る限りは、大方が手入れが不十分な山林が多いかと思っておりますので、なかなか良い木というのは少ないのではないのかと思っております。

それから、法人、土木業者の林業への参入ということで、これ話だんだん出ていますけれども、今、それぞれの土木業者の従業員が非常に減ったという経過があります。それはなぜかということ、事業、工事の発注量がぐんと減った時期がありましたよね。そのときに、やはり従業員も辞めたりしてかなり減っている土木事業所が多いです。そういった意味で、なかなか人手不足の中で全くやったことのない林業に参入するというのは、非常に厳しいというのが今の越知町内の土木業者の現状だと思っております。

それで、仁淀川町で両方やりゆうというところがあるということですので、それはまた建設課に確認をさせますけれども、やはり仁淀川町との違いは、山に関わる人が非常に多い町であったということもあろうかと思っております。ですので、その土木業者がもともと土木だけやったのか、そうじゃなかったのかも含めて、違いはあるようにも思いますが、なお、確認をするようにいたします。越知町もあまり林業については本当に弱い部分ではございましたけれども、県からも人事交流で職員に来ていただきまして、県の職員に。一定その林業の森林環境譲与税というものも入るようになってきましたし、今後どのように進めていくかという計画的なことは大分できてきましたので、今後さらに研究を重ねて林業の少しでも、実際、佐之国のほうには町外の業者と町内の業者と一緒に山に入って、森の工場事業というのもやっておりますので、そういったことから徐々に越知の山の中にも人手が入るという形ができておりますので、さらに新規参入事業者もまだ仕事に入っておりませんが、そ

ういったところも育てるということも大事だと思いますので、ちょっとずつでも前に進むようにやっていきたいと思いますので、またいろいろと御支援、御助言お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からも御答弁を申し上げます。先ほどから、話が出ております建設業者の参入ということに関しては、もともと建設業をターゲットの一つとしたのは私の考えでもあります。その理由としては、御存じのとおりだと思いますけれども、林業に本格的に取り組むとなった場合、ゼロからやるというのは非常に難しいところがありまして、確かにまた新たに構えねばいかんアタッチメント類とかありますけれども、重機であるとか運搬車両であるとか、そういった基礎的なものについては一定持たれておいて、多額の新たな初期投資というものがそれほど必要ないと。ゼロからやるに比べたらですよ。ということがあって、そういったことでまたオペレーターもおります。確かに作業は新しく覚えなにかんことはありますが、資格自体はありますので、重機の操作のですね。そういった社員さんもおられますので、そういったことが背景にあって、仕事が切れる閑散期、建設業というのは必ず繁忙期と閑散期がありますので、その閑散期のところでつなぎ仕事として機能すれば、従業員さんを切ったり雇い入れたりという、そういうことをせずに年間雇用できる人間がもう少し増えるのではないかと。そういったことも含めて、検討を開始したところでありました。私自身、この件については実際に越知の建設業者さんのある程度の規模の方、トップの方と話をしたこともあります。実際参入するのは簡単ではないけれども、全く無理であるとか、完全に否定されたわけではありません。恐らくですけども、僕が話した当時は、収支も含めてやはり林業経営全体を具体的にイメージできていなかった面もあろうかと思いますが、建設業から林業参入されたところは仁淀川町にもありますけれども、あるというお話ですが、県内のほかの町村にもあります。これは私も確認しています。今回、町内に事業所ができるということで、この会社が施業開始をするということになれば、また事業所の方との関わりができてまいりますよね。そういったことも生まれて、実際にその作業を目にすること、今はなかなか町内で目にすることがあまりないですけども、そういった作業を目にすることで、林業というものがもっと身近に感じられてくることになると思います。そういった中で関わりもできれば、様々なノウハウも吸収できる環境が一定できてくるというような期待感も私持っていますし、そういったつながりをまた我々行政がサポートしていくということも重要であろうと思っています。少し聞くところによりますと、町内のある地区で個人が施業しているところがありますが、その隣で、ある事業者さんが施業を始めますよと、そういうことにちらっと伺っているんですけども、そういうこと。そうなってくれば、作業路も自然に整備されま

すね、その事業者さんが整備をして、その個人で間伐等をやっておられる方にも非常にいい波及効果も生まれてくるとか、やっぱり現実に施業がされてくるといろんな効果が生まれてくると思っています。実際、林業経営自体は行政からの補助金がなければ成り立たないという現状はこれ事実でありますけれども、町長からも少し話がありましたが、新しい森林管理制度もスタートしましたし、森林環境譲与税も交付されております。本町においても補助制度拡充を行いました。そういったことで、林業事業者が施業できる環境は徐々に整ってきていると思っておりますし、今後も適正な森林管理を行いつつ、民間事業者と共にさらに連携を図りながら、林業振興、雇用の確保にもつながる取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）この1番、2番の農用地、林業、これは町長も副町長も皆さんも私どもも、本当に越知の町の財産を生かしていく、越知の町をつなげていく大変大きな財産で、これに取り組んでいかなければならないという意識は皆さん持っておられると思います。私たちも行政と一緒に、町が農林業振興に取り組まなければならないという思いを、今一度私もここで心に深く感じました。これで本日の私の一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。

これより15時30分まで18分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、15時30分まで休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時30分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、子宮頸がんワクチンについてお話をさせていただきます。通告では、厚生労働省は国内や海外で有効性や安全性のデータが報告

されているなどとして、来年4月から呼びかけを再開すると決めました。本町でも2011年4月に接種を実施したが、副反応の声はあったのかをお聞きいたします。といいますのも、2010年9月に私が議員になりまして初めての一般質問で質問させていただいた内容でございました。そのときに答弁をさせていただいたのは、藤原住民課長でございました。そのときに、答弁は「ワクチン接種は中学1年生から3年生までの女子70人を考えております」と。「1人5万円として350万円を見込んでおります。来年度から実施したいが、副作用や行政の責任、集団接種か個別接種かなどの検討の必要がある。ワクチン接種と早期検診で効果があり、現在一定年齢の人にはがん検診の無料クーポン券を発行しているが、受診率が低いので啓発に努力する」というお答えをいただきました。それで、その後、一人のお母さんからお電話が入りました。「接種をしました」と。「娘2人、無事に接種を済ませましたので」という電話があり、よく記憶をしております。やはり接種をしていただいた、またよかったなという記憶がよみがえりまして、そういったことによって2、3年後、8年以上接種の呼びかけが中止となったわけです。これは、相次ぎ体の痛みを訴える女性がいたことや、そういったその当時のニュース等でかなり私も記憶が残っておりますけれども、そういった問題を克服しまして、厚生労働省はこのたび国内や海外での有効性また安全性のデータが報告をされているなどとして、来年の4月から呼びかけを再開することを決めたというニュースを聞きました。

私もそのニュースを聞きまして、十分な個人としての質問内容等も調査もしておりませんが、いわゆる今の自分の今までのこと、そういったことの把握<sup>はあく</sup>をしまして、ザクツとした内容で質問することは大変失礼とは思ったんですけれども、質問をした子宮頸がんワクチン、自分が初めての質問をしたということで、その当時、副反応の声が上がったかどうかということが大変気になりまして、それをお伺いしておきます。もし分かるのであれば、接種された方が大体何人か、把握できれば結構ですけれども、そこの辺もちょっとお伺いをさせていただきます。保健福祉課長、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 市原議員に御答弁申し上げます。最初に、2011年度にこのワクチンを接種された方は90人おいでます。2012年度が31人、2013年度は13人です。2013年度は4月1日から定期接種を開始しましたが、6月14日から二ヶ月ぐらいに接種勧奨差し控えということになっております。この子宮頸がんワクチン、ヒトパピローマウイルスワクチンとありますが、これは現在行われている新型コロナウイルスワクチンと同様に筋肉注射です。本町では、過去にこのワクチンを接種した方で接種したほうの腕の痛みや腕が上がらないなどの

症状はあったのかもしれませんが、当時から長くいる保健師も副反応の申出等は聞いておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

- 5 番（市原静子君）ありがとうございます。安心いたしました。やはりそういった副反応があった方たちの反応が上がってきた数、とても気になりましたんですけれども、本町で134人の方が受けられたということは大変喜ばしいかと思っております。その中でもこういった副反応がないということもまた、これもよかったなと大変喜んでおります。うれしいです。やはり女性の若い時からの子宮頸がんというのは、大変にがんの中でも多いと聞いておまして、やはりこのワクチンを打つことによって100%の効果があるんだということも聞いております。やはり本当にその中でこういった8年間という、ワクチンのいわゆるアピールですかね、そういったことの中止になっていたということが大変に痛みの副反応がある方にとってはしんどかったと思いますけれども、やはりワクチンをすることによって将来の子宮頸がんというがんにならないで済むということは、本当に喜ばしいと思います。その結果、やはり来年度の4月からまたアピールをしていくということの話でございます。

それから、2点目に入りますけれども、また定期接種の対象は小学6年生から高校1年生となっている。ワクチン接種と早期検診で効果があり、命を守ることができるが、これからの本町のお考えをお聞きするわけですが、やはり8年前は中学1年生から3年生までが対象でありましたんですけれども、今回は対象はどのように考えているのか。また、厚生省の厚生労働大臣ですね、その方の記者会見では、「これまでに接種機会を逃した方に対しても、公費による接種機会を提供するなど引き続き審査会で議論している」と。「また今後取り扱いも考えていきたい」ということも述べておりました。これからの本町の取り組みですけれども、大事になってくると思いますが、そのお考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）市原議員に御答弁申し上げます。対象の年齢は、先ほど議員がおっしゃられたように、小学6年生から高校1年生であります。また、積極的な勧奨の差し控えによって接種機会を逃した方への対応については、公費による接種機会の提供等に向けて、対象者や期間等について議論を開始したところでありますので、今後方針が決定次第、速やかに周知をするということになっております。本町としましても、これまでは接種対象年齢になったときに予診票は送付せず、希望者は定期接種を受けることができるという内容の説明文書を送付し、あくまでお知らせにとどめておりましたが、今後は、国からの通知に従い、令和4年4月から対象者またはその保護者に対して予診票の個別送付を行う

こととします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）ありがとうございます。このようなどても大事なワクチンでありますけれども、やはり自治体のほうからそのような後押しをしていただくと、町民の方たちも安心して受けられるのではないかと思いますところでございます。やはり予診票を送っていただけるということは大変にありがたいと思っております。来年は忙しくなりますけれども、よろしく願いをいたします。やはり若い女性には早期発見とワクチン接種で100%防げる病気であると言われておりますので、ぜひとも自治体がまた声をかけていただき、よろしく願いをいたします。

それでは次に、防災対策についてお伺いをいたします。通告におきましては、災害時、自力の移動が困難な高齢者や障害者らを避難させる個別避難計画については、対象者全員分の計画を作成済みの市町村は全国で1割程度であるということです。このために、5月20日に施行した改正災害対策基本法では、計画作成が市町村の努力義務となっているが、本町の進捗状況をお聞きします、でございます。これは2018年から今年に至りまして、西日本豪雨や19年度の台風、20年7月の豪雨など、近年豪雨災害による被害が多発しております。また、南海トラフ地震、首都直下地震など甚大な被害が予想されております。このような災害時に死者、行方不明者の大きな役割を占める高齢者の避難支援も大きな課題ではないでしょうか。個別避難計画は対象者全員分の計画を作成していくのですが、どのような形でつくられるのか、また進めておられるのか、とても気になるところでございます。先日といってもまあ10月27日でございますけれども、私の地域での（遊行寺、12区での）避難訓練がありました。「防災訓練です」という連絡がありましたので、私自身も一応の心構えで参加をさせていただきました。「炊き出しもあります」とのことなのでエプロンも用意をし、ますますお手伝いもしっかりしていかなくてはとの思いで参加をさせていただいたところでした。ところが、いつもの訓練ではなく、保健福祉課と社会福祉協議会の方とその集会所で行ったわけです。このような防災訓練は初めてでございます、12区の大きく書かれた地図を広げまして、3班に、21名ぐらい来られていましたので、3つのグループに分かれまして、3つのグループとも大きな地図を用意していただいて、そしてその目の前に、マジックとか置いていただいて、災害が今まで起きた場所はどこなのかというところを記入し、また今も思っている危険な場所はどこなのかというところを記入していただきまして、私たちが記入したわけですが、また独りで住んでおられる家はどこどこなのかというところもまた色別で記入をしていくわけです。だから、「あっ私のすぐ近くの方も独りで住んでいるんだな」ということが、今まで知らなかった部分が知っていくわけですよね。そういった地域内の書き込むことで、

情報が共有できたわけです。私自身もこのような防災訓練というのは、もう初めてでありまして、終わりましたときに周りの参加した人たちに今日はどういうあれでしたというのを聞きましたら、「もう今までで一番よかった」「一番今まででよかったという点はどんな」と言ったら、「いや、地図を広げて自分の周辺というものが把握できた」というか、もう本当に様々な、自分のグループの、7人のグループの内容の方だけしか聞く機会はなかったんですけれども、口々に「大変によかった」という話を聞かせていただきました。私自身もこんな防災訓練があるんだと、すばらしいなと思いました。こういう訓練は年に何回されているのかなということをお聞きしましたところ、それは終わって何日かたった後からなんですけれども、「年に1回ぐらい程度」だと。まあそうだろうなと、お忙しい中を1回ぐらいになるだろうなと思ったところでございますけれども、本当に高齢者の方、高齢者が独り、高齢者でない方の家族は最近はいらっしゃらないとか、そういったこと、もう様々な点が浮き彫りになったわけです。

そういうふうなことで、近所の様子を手取るように把握できるきっかけができたということは、本当にすばらしいと思ったわけです。この本町でこのことを踏まえて、自力の移動が困難な高齢者、障害者の方を誰がどこにどのように避難させるのかを決めていく個別避難計画ですよ。どのように進める、どのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）市原議員に御答弁申し上げます。まず、避難に手助けが必要な高齢者や障害のある方々を把握するための避難行動要支援者名簿を作成しています。本年9月30日現在で本町では1,049人の方を登録しています。そのうち個別避難計画作成の同意が得られた659人につきましては、全員の個別避難計画が作成済みです。個別避難計画作成同意者数と作成済み数が同数となっており、本町は100%達成しています。100%達成につきましては、この避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成の調査を地域の民生委員さんに御協力いただいていることが大きく影響していると考えます。地域の実情に詳しい民生委員さんが訪問して調査してくださることで、住民の皆さんも安心してプライバシーに関わる内容も記載した計画ができています。ただ、避難協力者がいない場合、民生委員さんや区長さんを協力者として記載している個別避難計画が複数あります。海辺の市町村のように津波で一斉に避難しなければならない市町村では、一人でも何人も避難させることは不可能なので、避難協力者を確実に誰々と記載して完了という位置づけをしているとも聞きます。本町も本来はそのように確実な避難協力者を記載するべきではありますが、特に過疎の進む山間部ではそうそう協力できる人が地域におらず、地域の支え合いで民生委員さんや区長さんなどが



助けに来てくれると、そういう安心感を持っていただくことも重要と考えています。本来の個別避難計画としては、多少甘い出来栄にはなっていますが、以上のような取り組みを行っています。また、計画更新の際には、一人でも多くの個別避難計画を作成できるように努めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）個別避難計画はもう甘いかもしれませんがと言われましたけれども、すばらしいと思います。まだ全国で1割しかできていないわけですね。前、私質問させていただいた福祉のほうの避難ですね、そういった形も本当に避難場所もきちっと定められておられるし、もう本当に防災に対して事細かくしていただいていることは、いろいろと内容的に私も知っておりますけれども、本当に100%このようにしているところはもうめったにないです。やはりこういったことも県とか国に報告をしていただいて、やはり越知町のこういった形は100%に近い、進んでいますということを知っていただきたいと思うところでございます。本当に簡単に1,049人登録をしておられ、また個別の避難のそういった659人、本当にすばらしいです。やはり協力者が民生委員ですね、区長さん、この民生委員さんと区長さんも、私が知るところでは本当に地域住民の方たちのことをよく知って動いてくださっている方は本当におります。純粹に動いてくださっている方がおります。時々私もお会いしてお話は聞くんですけども、本当に感心するところでございます。やはりそういった頑張ってくれている人たちを知るということは、私自身も励みになって勇気もいただけますし、また頑張ろうという気持ちにもなりますので、もう本当に両方合わせて今回はこの質問をさせていただいて、よかったなということをつくづく感じております。やはりまた社協と福祉課との防災訓練も、これもずっと続けていただけたらと思うところでございます。本当にありがとうございました。それでは、次にまいります。

それでは、防災対策として2点目に入ります。通告ではこのように通告いたしました。災害時に備え、自宅に置いておく非常用持出袋に入れる防災グッズを展示してほしいとの声がありました。防災グッズは人によって必要なものが異なることもありますが、役場、保健福祉センター、町民会館等で来られた方が見えるようにすれば、防災意識が高まるのではないかとこの思いで質問をさせていただきました。やはり、災害時に備えて自宅に置いておく非常用の持出袋ですね、私も用意をしておりますけれども、例えば主にグッズとして懐中電灯やタオル、スリッパ、携帯用トイレなど多く入っているわけですが、私も自分用はありますが、これでええんやろかな、と思うことが事実あります。やはり友達とか聞きましても、用意をしているということはまあ聞いて半分ぐらいです。でも、やはり用意するものはきちっと、ああこれやったら足らな、

これは私は入れていない、あっこれは必要だなというのを実際専門の方たちが用意をされたそのセットを目で見ると、随分変わってくるだろうという思いがするわけです。テレビでセットで売っているのを見るんですけども、大変に高うございます。高額であります。そういったところで自分なりの持ち出しする分を持って一番いいのかなと、ふだん使っている使い勝手のいいものを持ち出し用として持っておくことが一番なのかなという思いで質問をさせていただくことに決めました。やはりそれは町民の皆さんの一人でも防災意識、そうしたものを高めるためには、こういったグッズのようなものを展示してアピールをするということがいいかなとの思いであります。そこの辺をお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁を申し上げます。非常用持出袋に入れる防災グッズを町の施設に展示してはという御提案でございますので、展示をするよう検討させていただきたいと考えております。防災グッズにつきましては、年々新しいものが出ております。食料や水も含めると25品目セット、35品目セットというようなものも販売をされております。議員の御質問にもありますように、世帯によって必要なものが変わってくるわけでございます。女性がいる場合、乳幼児がいる場合、高齢者がいる場合など、またコロナ禍でも必要なものは変わってきます。家庭で判断し合ってください、各家庭でそれぞれ非常時の持ち出し品を準備していただきたいと思いますと考えております。住民の皆様には、個人備蓄が基本であり、公的備蓄は補助的なものと認識をしていただきたいと思いますと考えております。どのようなグッズがあるのか実物を見ていただくことは、効果的な啓発になると思います。問合せをしたところ、協力をしていただける業者さんもいますので、展示の方法を協議させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）ありがとうございました。本当に実物を見るのと全然違いますので、本当にありがたいです。やはりこういった声をすぐに受け止めていただけるということは、もう本当に喜ばしいと思っております。やはり防災意識があるようで、実際は低いんじゃないかなというのが判断の一つなんですけれども、やはりそういった方で自分で用意をしているということだけでも、もう私が問いかけをするのにはもう半分はもう全然そんなの考えてもいないというような考え方の方もいらっしゃいますし、だからやっぱり現物を見ることによって、ああやっぱりちょっとでも自分なりに持っておこうかな、袋に入れておこうかなという気も1人2人は増えるんじゃないかと思っております。やはりそういった展示をしていただけるとなれば、もったいないですので、広報等、また町民にこういった展示をする日が設けられる、1日2日ではなくて、や

っぱり1カ月間ぐらいの長期にわたってそれを、1カ月って制限はない、私はもう長ければ長いほど、1年でもずっとその場所をお借りして、説明する人は1日か2日は、それは指定されて結構ですよ。だけれども、やはり来られた方がちょっと見るのに、あら何だろうと思って見て、そして意識的に1人2人増えてくれれば、本当にいいことかなと思っておりますので、そこの辺で考えていただけたらと思っております。啓発をしっかりとしていただいて、なるだけメーカーさんが来られたときに説明をしていただきながら、いざというときのための自分の非常用の持ち出しですね、そういったものが持てるようになれば一番かなと思いますので、よろしく願いをいたします。今、25品セットとか35品セットとか、数が多いのでびっくりいたしました。本当によろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に移ります。最後の質問ですけれども、自然の森博物館についてでございます。通告では、町の一番のお勧めの案内板としての自然の森博物館の看板があるが、色あせて見えづらいとの町民の声がある。早期に整理を、でございます。町の一番のお勧めの案内板ってちょっと大きさかもしれないけれども、本当に大きい看板というのがおち駅の看板とかも、スノーピークさんもありますけれども、やはり自然の森博物館の看板は本当にすばらしい看板なんですね。それが2個あったのが、1個なくなりましたので、とても寂しい思いをしております。それで、やはりその道路をお散歩をしたり、そして車で通ったり、常時通ったりとかする方がいらっしゃるわけです。それを「市原さん、また自然の森博物館の看板が汚くなっているよ」とそのままを言ってくれる方が必ずいるんですね。私もそれを聞いて意識的に行って見ます。ああ本当だなと思いました。やっぱりこうって町民の方が見て感じたことを率直に言っていただけるということは本当にありがたいことですし、感謝しています。少しでも越知の看板たるものがいつもきれいなままでいるということはあるがたい、気持ちのいいことですのでね。やっぱり長きにわたって4年5年となれば、ほこりもつきますし、色もあせますし、雨が降りますし、風もありますので、汚くなるのは当たり前です。やはりそれを、「看板の意味がないけんね、きれいにせんといかんよ」と言っていただいたら、本当にありがたいわけです。それをやはり質問したほうが、はっきりとお答えをいただけるし、そういった形で気をつけて見ていただいている方にもお答えができるので、それで質問をさせていただきました。そういう整備はいつ行っていただけますでしょうか。お願いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）市原議員にお答え申し上げます。議員のおっしゃってくださっている横倉山自然の森博物館の案内看板の2つあるうちの今残っている1つは、国道33号から分かれて横倉にある林道横倉長者線の入口からすぐの鳥居の手前にある看板のことだと思います。間違いのない

でしょうか。はい。その看板につきましては、設置から二十数年が経過しており、色あせてきており、見えづらくもなってきております。こちらでもその整備のことも考えないかんといいふうに思っておりまして、11月中旬に地域おこし協力隊として今年来てくださったリバ・クリストフさんがこの看板を見て塗り替えをしたいという申し出をいただいております。そして、現在リバ隊員と協議をして塗り替えを計画しており、年度内3月末までには塗り替えを完了をする予定であります。

それと、2つあって、1つなくなったということをおっしゃっていましたが、越知橋、国道33号の越知橋の西側の山の斜面に大きい看板がありまして、その看板がちょっと老朽化で怖いということで、今年の2月ぐらいに撤去しております。この看板につきましても、年度内には新しい看板を設置する予定でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

- 5 番（市原静子君）ありがとうございます。本当にまたこれも一般質問させていただいてよかったなと思います。というのは、3月年度末と言ったから、私は今年いっぱいかなと思った瞬間に3月までと。というのは、横倉山にはお正月に朝日の昇るのを見に行かれる方も結構おられるんですね。本当に私の家族も行きましたし、遠くまで行かれないときは行っています。そういうことで結構来ているみたいです。だから、今年いっぱい今年中にきれいになれば、お正月にそこを通るときに上がるときに、ああきれいになったなと見てもらえるなと思っていただけですけども、3月まで、年度末の3月まででも、やっぱり中途半端な簡単な作業ではいけませんので、時間をかけて3月末までにしていただけるということはありがたいです。よろしく願いをいたします。もう一つの看板がまた設置していただけるということなので、もう本当、夢にも思っておりませんでした。やはりあそこは散歩する方のお話では、「毎年毎年同じようなことじゃ」と言うけれど、木が成長して周りの雑草、雑木ですか、そういったのが成長が早いものですから、すごく看板にかかってしまうんですね。それで見にくくなったりとかも、今までもそういった方たちの声をいただいて、質問もさせていただいたりとしておりました。やはりそういった看板も、本当に橋を越知から、町から橋の上を通ったときの瞬間に目の前に大きく見えるすばらしい看板だったわけです。だから、また同じようにあそこにセットしていただけるということはもう二重の喜びです。本当にありがとうございます。またその方が、いろいろとチェックをしていただける方にその看板ができることを御報告するときと喜ばれると思います。やっぱりその方の考えは、私どもも研修会に県外によく行きますけれども、今コロナで全然行っていませんけれども。まず川を見ます。川が仁淀川町、仁淀川流域にも、越知には負けます。やっぱり越知はきれいな川だねと必ず思います。それと、看

板がもうきれいにされているところも、どの看板を見てもきれいにされているところは、やはり行政のほうもきちっとされているというか、見学に行って勉強に行くわけですから、それがよく分かります。そういったことで、すごく私も看板って大事なんだな、ということを感じておりました。やっぱりそれを同じように私に話をしてくれる方も、看板はね、本当にその苦勞が分からん人もおるろうけど、越知町の看板みたいなもんよと、看板というのは意味が違いますけれども、本当にそれぐらい大事なもののよ、ということ話をよくしてくれるんですけども、本当にそういった方がおられるということは、本当にありがたいことだと思っております。これからも行政の方も考えて、いろいろと町民のためになることであればということも考えて動いて、参考にしていただいて対策も考えていただいてしております。いろんな意味で本当に御苦勞をおかけしますが、何とぞよろしく願いをいたします。大変今日はありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

議長（寺村晃幸君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日7日は、午前9時に開会します。本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午後 4時10分